

令和6年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和6年2月27日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 下垣内和春 議員
- (2) 道法 知江 議員
- (3) 高重 洋介 議員

令和6年2月27日開議

(令和6年2月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和6年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、下垣内和春議員の登壇を許します。

4番（下垣内和春君） 議長から登壇の許可をいただきましたので、令和6年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。新風会の下垣内でございます。よろしくお願いいたします。

1、第6次竹原市総合計画後期基本計画（案）等について。

竹原市は、平成30年度に策定した第6次竹原市総合計画において、10年後の目指す将来都市像を、「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画を令和元年度から5年間とし、災害からの復旧への取組や、本市の財産である人と地域を生かしたまちの個性や魅力の創出に取り組んでこられました。

その間の本市を取り巻く情勢の変化や、前期基本計画中の取組の成果と今後の課題を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向けて、令和6年度から令和10年度の施策の基本方針を示す後期基本計画が策定されています。

この計画では、人口減少等にも対応した持続可能なまちづくりのため、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として策定する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と合わせ、一体的かつ積極的に取り組み、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力のあるまちづくりを推進されます。

そこで、次のとおり伺います。

1、前期基本計画中の取組の成果と今後の課題について伺います。

2、後期基本計画に合わせる竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と一体的かつ積

極的に取り組むことが市民にとってどのような利便性があるのか伺います。

3、観光振興事業は、前期基本計画ではどのぐらいの予算を使い、その中では一般財源は幾らぐらいあったのか伺います。

後期基本計画での観光消費額は、令和4年度の値27億2,800万円を令和10年には88億8,300万円と3倍ぐらいの値とされている。この大きな目標額に対し、具体的な取組を伺います。

4、移住・定住事業で、前期基本計画中に市の施策を活用した移住・定住者は何人ですか、その効果についても伺います。

また、社会増減を考える中では、現在住まわれている市民の定住意識の醸成も必要と考えます。後期基本計画での具体的な取組について伺います。

5、ふるさと納税事業について、後期基本計画では、令和4年の納税件数4,525件に対し、令和10年納税件数目標は1万件とされています。この2倍以上の目標件数に対しての具体的な目標金額と取組について伺います。

6、将来像4の「様々な仕事ができる元気な産業が育ち、活気に満ちている」、この目標像に対する後期基本計画での企業誘致や市助成制度を活用した企業立地の具体的な取組について伺います。

また、後期基本計画では、ほとんどの目標が上がっているのに対して、市内の総生産額は令和2年の現在の値787億9,900万円から、令和10年の値は700億円に減額している主な要因について伺います。

7、後期基本計画の防災・減災対策として、流域治水による対策の具体的な取組と巨大地震等についての施策について伺います。

2番目であります。

持続可能な財政運営についてお伺いします。

持続可能な財政運営のためには、様々な支出を抑えるのが基本と考えますが、竹原市のような合併特例債、過疎対策事業債などがなく財政基盤の弱い自治体においては、財源の確保も大切な要因となってきます。そのためには、地方債の有効活用はもとより、元竹原西幼稚園のグラウンド、バンブー公園の駐車場、忠海港エリアの駐車場、新庁舎駐車場などを有料化する等の工夫が大切と考えます。市長はどのように施策を考えられていますか。

3番目の、義務教育学校（仮称）賀茂川学園設立に向けての取組についてであります。

竹原市教育委員会は、令和5年3月から7月にかけて、北部4校において学校運営協議会、保護者、地域を対象として説明会を開催し、学校の適正配置計画について説明し理解を求めました。

(仮称)賀茂川学園の設立準備を行うため、(仮称)賀茂川学園設立準備委員会を置き、(仮称)賀茂川学園の設立について施設環境整備や教育内容等について検討し、課題を竹原市教育委員会に報告することとしています。

第1回の設立準備委員会が令和5年11月15日、東野交流センターで行われ、設立準備委員会の協議内容について確認をされています。設立準備委員会だよりは回覧板で周知され、市のホームページ、教育委員会市立学校の適正配置からも閲覧できます。

市立学校適正配置計画において、令和8年度としていた(仮称)賀茂川学園の設立について、設計や整備工事、賀茂川中学校工事期間中の東野小学校への移転等に係る期間や費用対効果、児童生徒の負担軽減等を考慮し、令和9年4月の開校、校舎の供用開始を目指し取組を進めているところであります。

そこで、次のとおり伺います。

1、令和6年1月22日、総務文教委員会で(仮称)賀茂川学園設立計画の推進について、賀茂川中学校工事期間中の東野小学校への移転先等に係る期間や費用対効果、児童生徒の負担軽減策を考慮されたとあるが、具体的にどのようなことか伺います。

2、第2回設立準備委員会で示した(仮称)賀茂川学園の基本計画での敷地の使い方や教室等の配置について具体的に伺います。

3、(仮称)賀茂川学園設立のための全体費用はどのぐらいと考えておられるのか。また、国等の交付金助成があるのか、あるとしたらどのぐらいの助成か伺います。

4、適正配置計画では、工事期間中、賀茂川中学校の生徒の安全を確保するため、東野小学校に賀茂川中学校の機能を移転するとあります。現在、北部3小学校5、6年生は、中学校3年間のうち約半分を仮設校舎の東野小学校で過ごすこととされていますが、生徒の生活環境の変化への対応や、東野小学校の増改築の具体的な内容を伺います。

5、仮設移転先の東野地域は、平成30年7月豪雨災害で大きな被害を受けております。生徒の通学の安全と災害対策について伺います。

6、移転中のクラブ活動の実施内容について伺います。

7、放課後児童クラブについては、ある程度整理ができれば教育委員会より提案するとあるが、現在考えておられる内容について伺います。

8、（仮称）賀茂川学園は、工事が終了するまで（仮称）をつけるのでしょうか。令和5年11月に行われた第1回の設立準備委員会の設立準備委員会だよりは、令和6年1月5日に出され、（仮称）賀茂川学園の設立に関する意見、質問を募っているが、設立準備委員会だより発行まで日にちがかかる分、市民の方々の意見の反映が難しいのではないかと考えます。今まで問い合わせされた件数、意見、質問内容と今後の準備委員会の協議内容、スケジュールについて伺います。

以上でございます。市長、教育長の答弁によっては自席での再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

3点目の、（仮称）賀茂川学園設立に向けての取組についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の、第6次竹原市総合計画後期基本計画等についての御質問でございます。

第6次竹原市総合計画において、10年後を見据えて設定した将来都市像「元気と笑顔が織りなす暮らし誇らし、竹原市。」に基づいて、本市が目指すべきまちの姿を4つの将来像と、その将来像が実現した状態を7つの目標像として設定し、将来都市像の実現への取組を加速するため、前期基本計画の5年間において重点的に取り組む施策を、たけはら元気プロジェクトとして、本市の財産である人と地域資源の融合による魅力を生かしたにぎわいを創出し、元気の源となる力づくりを推進してまいりました。

こうした取組の結果、令和4年度末時点での前期基本計画に係る効果検証の評価としては、成果指標としている93項目のうち、順調及びおおむね順調が53項目、やや遅れ及び遅れが40項目となり、全体における順調及びおおむね順調の割合は57%となっております。

この主な要因は、令和3年に発生した豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急を要する対応が続いたことから、当初思い描いていた施策の進捗を図ることができなかったことによるものと考えております。

昨年実施した市民アンケートにおける満足度の低い施策や、前期目標の達成への進捗度が低い施策を課題として捉えており、今後におきましては、人口減少と少子高齢化の進行、持続可能な社会の構築、ゼロカーボンシティの推進、激甚化・頻発化する自然災害、

デジタル化の進展など、本市を取り巻く社会情勢に対応することも必要であります。

こうした課題に対応するための施策を盛り込んだ後期基本計画と、デジタルの力を活用し、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として新たに策定した竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略を一体的に取り組むことで、持続可能で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

デジタルの活用につきましては、デジタル技術が急速に発展する今日、国においてデジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉であることから、デジタルの実装を通じて地域社会の課題解決と魅力向上を図っていくことが重要として、医療、福祉、観光、農業、交通、教育など人々の生活に広く活用することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととされております。

本市におきましても、こうした国の考え方にに基づき、新たに策定した総合戦略において4つの基本目標を掲げ、施策の方向性を、仕事づくり、移住・定住の促進、結婚・出産を希望する人への支援、出産前・出産後の支援、子育て支援、地域力の強化、まちの魅力の向上として総合計画に定めた関係施策を重点的に推進し、人口減少の抑制に取り組むとともに、テレワークやワーケーションなど労働者が働きやすい環境づくりの促進やオンラインによる申請、相談環境の整備など、デジタルを活用し利便性の向上を図ってまいります。

次に、観光・交流分野につきましては、前期基本計画において、観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加しているを10年後の目指す姿に掲げ、首都圏やインバウンド向けの観光プロモーション事業やパンフレットの作成等に取り組み、新型コロナウイルス感染症に関わる各種支援策等を除いて、令和4年度までに総額3,875万3,000円、うち一般財源2,185万7,000円の予算を執行してまいりました。

後期基本計画で示す観光消費額の目標値につきましては、これまでの施策に加え、大阪万博の開催等によるインバウンドの誘客、新たな観光ニーズに対応した付加価値の高い観光プロダクトや滞在時間の延長につながるナイトタイム、早朝コンテンツの開発などに、一般社団法人竹原観光まちづくり機構及び関係機関と連携を図りながら取り組むことで、コロナ禍前の観光客数を目指しつつ、1人当たりの単価の上昇により観光消費額の増大を目指してまいりたいと考えております。

前期基本計画期間中の市の施策を活用した移住・定住者数につきましては、これまでに移住相談や移住ツアーイベントの実施、移住に関する助成制度や空き家バンク制度を活用



し、民間団体を含め多くの関係者の御協力により、令和5年12月末現在で36人となっております。

次に、市民の定住意識の醸成への取組についてであります。

このたびの後期基本計画の策定に当たり実施した市民アンケート調査において、竹原市で住みやすさや愛着度について尋ねたところ、住みやすさについては、住みやすいとまあまあ住みやすいを合わせ約75%、愛着度については、強く感じているとある程度感じているを合わせ約79%となり、多くの人が本市に対して住みやすい、愛着を感じるという評価をいただいております。

一方で、持続可能な公共交通体系の構築、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制、雇用の確保、災害に強い社会基盤の整備などについてはアンケートでの満足度が低かったことから、後期基本計画において施策の方向性の見直しを行い、課題解決に向けて施策を推進していくことで住民満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、令和5年12月末現在において約6,100件、寄附金額は約1億700万円となっており、初めて1億円を突破し、令和5年度目標額の1億2,000万円を達成できるものと見込んでおります。

今後、寄附件数をさらに増加させるため、新年度4月から一部の事務を除き、ふるさと納税に関する業務を一般社団法人竹原観光まちづくり機構で行うこととしており、返礼品事業者との協力関係を強化し、魅力ある返礼品の開発に注力するとともに、寄附者の動向に基づいた募集サイトの改善にもスピード感を持って対応できる等のメリットがあるものと考えており、寄附金額ベースで令和6年度は2億円、令和7年度は2億5,000万円、令和8年度は3億円を目標額としております。

次に、本市の企業誘致につきましては、地域の産業振興及び雇用創出等による地域経済の活性化を目的とし、これまで工場立地等助成金やサテライトオフィス等誘致促進助成金など各種助成金による支援のほか、広島県や民間企業等と連携した物件紹介、進出意向のある企業への訪問、誘致活動、既存企業からの情報収集などに取り組み、竹原工業・流通団地の全ての区画への入居が完了しております。

本市といたしましては、市内へのさらなる企業誘致、雇用の確保を推進するため、令和5年度から助成制度を拡充しておりますが、今後におきましてもSNS等の媒体や様々な場面において制度の周知に努めるとともに、民間遊休地をはじめとした市内への企業誘致活動やサテライトオフィス、スタートアップの誘致活動など、広島県をはじめとする関係

機関と連携しながら取り組んでまいります。

後期基本計画の成果指標につきましては、定期的に数値が公表され、企業等の生産活動の成果を見ることができる広島県県民経済計算結果の市内総生産額を指標として設定しております。

本市の市内総生産額につきましては、公表されている直近5年間では、製造業や電気、ガス、水道、廃棄物処理業が減少傾向にあり、年平均約4%減少しております。

このような状況の中、後期基本計画においては、様々な取組によりこの減少率を半減させることで、減少率約4%で試算した推計値の約11%アップを見込んだ目標値としております。

次に、後期基本計画における防災・減災対策の具体的な取組につきましては、現在本川流域において、特定都市河川の指定による総合的な治水対策として、本川流域水害対策計画に基づき、河川管理者である広島県が本川浸水対策重点地域緊急事業を実施しており、本市においても当該事業と連携した大王地区におけるバイパス管渠整備、雨水ポンプ場整備、雨水貯留施設整備に向けた詳細設計を行い、下流域においても楠通雨水ポンプ場の整備を行っているところであります。

また、賀茂川においても広島県による河川改修が順次実施されており、本市は東野地区浸水対策事業として河川改修とポンプ場の整備を実施しているところであります。

このほかにも、市内の治水安全度の向上を図るための対策として、ポンプ場の増強や遊水地等の浚渫を実施しているところであり、引き続き地域住民が安心・安全に生活できるよう、各事業の早期完成を目指してまいります。

次に、巨大地震等に対する取組についてであります。

このたびの能登半島地震では、建物の倒壊により亡くなられた方が最も多かったと発表されております。

本市においても、比較的古い木造家屋が多いことから、建物倒壊による被害への対策としては住宅の耐震化が有効であり、住家の耐震診断、耐震改修への補助制度を設け、耐震化率の向上に取り組んでいるところであります。

また、巨大地震等の大規模な災害が発生した場合においては、市単独での初期対応が困難になることが考えられ、他の自治体や企業等の広域的な支援が必要不可欠となります。そのため、これまでに締結している災害時応援協定等により、連携、協力体制を構築するとともに、物資や人的支援を円滑に受け入れ、非常時の優先業務に効果的かつ効率的に配

分するための災害時受援計画を策定しており、外部からの応援受入れ体制についても整備を進めているところであります。

能登半島地震をはじめ全国各地で大きな地震災害が発生する中、南海トラフ巨大地震等の発生が予測されていることから、本市においても引き続き消防や警察をはじめとする関係機関との連携を図るとともに、災害発生時の初動態勢等を再確認するなど、平常時から震災対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の持続可能な財政運営についての御質問でございます。

本市の財政状況は、人口減少などによる市税や地方交付税などの歳入の減少、少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くことが想定される中、新たな住民ニーズや行政課題に的確に対応していくためには、事業目的を明確化しながら事業の選択と集中を図るとともに、必要となる財源の確保にも努める必要があると考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、本市においては合併特例債や過疎対策事業債などの有利な財源を活用することができず、他の自治体に比べ財源確保に大きな課題があります。

このような中、庁舎移転に関する事業や災害防止対策に係る事業においては、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債のほか、特定都市河川浸水被害対策推進事業補助金など、可能な限り有利な財源を活用し事業を実施しているところであります。

また、自主財源として活用できるふるさと応援寄附金について、寄附額の増額に向けて取組の強化を図ることとしております。

これらの取組と併せ、受益者負担の観点から各施設使用料の適正化など、様々な方策を検討する中で、自主財源の確保に努め、将来においても健全な財政を引き継げるよう、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

3点目の、義務教育学校（仮称）賀茂川学園設立に向けての取組についての御質問でございます。

現在、（仮称）賀茂川学園の設立に向けて、地元関係者及び行政関係者による準備委員

会を立ち上げ、施設環境整備等について教育委員会に意見を提出するために必要な検討を行うとともに、校舎の整備等についても内部協議を進めているところであります。

(仮称)賀茂川学園の校舎につきましては、現在の賀茂川中学校を増築改修して活用することとしておりますが、この増築改修工事の期間中においては、工事のスムーズな実施と生徒の安全を確保するため、賀茂川中学校の機能を一時的に移転する必要があると考えております。

当初の計画といたしましては、その移転先を賀茂川中学校から近い荘野小学校とし、令和8年4月に同小学校の場所で統廃合の対象である全ての学校を統合した新たな義務教育学校である(仮称)賀茂川学園の開設を行い、賀茂川中学校の増築改修工事終了後に、再度同中学校の場所に義務教育学校の機能を移転することを考えておりました。

このことについて検討を進める過程において、賀茂川中学校の一時的な移転先を荘野小学校とした場合、同小学校は全学年単式学級であることから、必要となる教室数や職員数のスペース等が不足し、仮設校舎の整備が必要となり、多額の財政負担が生じることが判明いたしました。

一方で、移転先を東野小学校とした場合、同小学校は全学年複式学級で余裕教室があることから、仮設校舎の整備が不要であり、より効率的な事業推進が図られることとなります。

さらに、当初の計画で進めた場合、一部の児童が1年間に2度学校の場所が変わることになり、環境変化に適応するための負担が大きくなることも考慮し、東野小学校への仮移転が適当と判断したものであります。

次に、1月22日に開いた第2回設立準備委員会において示した(仮称)賀茂川学園整備の基本設計のたたき台につきましては、義務教育学校として必要な機能を確保し、また学校運営上の課題を最小化すること等を前提とし、設計業者や校長の意見を伺いながら作成したものであります。

その具体的な内容につきましては、新たに小学校1年生から6年生に当たる前期課程の児童が加わることから、学年ごとの教室が確保できるよう改修を行うとともに、遊具の設置や給食配膳室の拡充を行うこととしております。

また、職員室や校長室、会議室、保健室等のあるエリアを一体的に整備することにより、教職員の増加に対応できる広さを確保した職員室とするとともに、前期課程と後期課程それぞれの保健室を設置するなど、義務教育学校として運営が可能となるような改修を

行うこととしております。

さらに、学びの環境を整える観点から、1階から3階までのトイレを洋式化、乾式化することや、1階にバリアフリートイレを新たに設けること、また教室に入りづらい生徒の居場所となるスペシャルサポートルームを外部から気軽に出入りできる場所に設置するなど、子供たちが安心して学校生活を送れる環境の整備を行うとともに、図書室を2階の中央部に配置し、どの学年も利用しやすい場所にするにより、学習環境の向上も図ることとしております。

こうした改修工事に必要となる予算につきましては、様々な視点からの多様な意見があるのではないかと考えており、現時点において改修工事の内容が未決定であるため、具体的な積算は行っておりません。

教育委員会といたしましては、費用対効果を考慮しながら、子供たちが安心して過ごせる義務教育学校の施設となるよう必要な整備を行い、より多くの方に理解していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、国からの財政支援につきましては、改修工事の内容に応じて講じられているものがありますが、現時点において改修工事の内容が未決定であることから、具体的な積算は行っておりません。

賀茂川中学校の機能を一時的に東野小学校に移転することは、本来小学校である施設を中学校として一時的に活用することとなりますが、中学校生徒が安心して有意義な学校生活を送れるよう、環境を整えるなど適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、自転車通学の生徒に対応した駐輪場の設置や洋式トイレの整備、新たに普通教室となる部屋への空調機の設置などの整備が必要であると考えておりますが、来年度実施する基本設計、実施設計の中で検討するとともに、設立準備委員会においても十分意見を聞きながら決定してまいりたいと考えております。

次に、東野小学校は、平成30年7月豪雨災害で浸水し大きな被害を受けたことから、大雨による災害が見込まれる際には特別な対応が必要と考えております。

その対応策の一つといたしましては、通常の休校の基準を引き下げた独自の新たな基準を設け運用すること、つまり大雨の気象情報は事前に把握できることから、その把握した気象情報からの的確に災害リスクを想定する中で、早めに休校等の判断をすることなどにより児童生徒の安全確保を図ってまいります。

東野小学校に仮移転している期間の賀茂川中学校生徒の部活動につきましては、基本的

には東野小学校のグラウンド、体育館及び校舎で行う予定であります、ソフトテニス部については東野小学校にテニスコートがないことから、この対応については今後設立準備委員会で検討してまいりたいと考えております。

（仮称）賀茂川学園における放課後児童クラブの整備につきましては、所管する課と連携しながら具体的な検討を行い、準備委員会に提案することになりますが、現時点においては入所を希望する児童が全員入所できるような規模を確保するとともに、整備場所については、学校との動線を分けるため学校敷地の南側にすることを考えております。

新しく設置する義務教育学校の名称につきましては、（仮称）賀茂川学園設立準備委員会で協議した上で仮決定したものを竹原市立学校設置条例改正案として議会に上程し、議決をいただくことで正式に校名が決定するものでありますので、それまでは賀茂川学園ということも含めて（仮称）であります。

北部地域に回覧しホームページにも掲載している（仮称）賀茂川学園設立準備委員会だよりに対しまして、現時点においては市民の方から直接いただいた意見はありません。意見が寄せられた場合におきましては、その内容に応じて設立準備委員会で紹介させていただき、協議の参考にしたいと考えております。

また、今後の準備委員会の協議内容やスケジュールにつきましては、令和9年4月の開校に向けて、校舎整備の基本設計、校名、校歌、教育カリキュラム、通学支援、放課後児童クラブ等について協議する予定としております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） それでは、再質問をさせていただきます。市長、教育長の答弁につきましては、的確にある程度御答弁はいただいたと思いますが、その中で気づいたことを再質問させていただきます。

まず最初に、総合計画、6次後期の基本計画でございますが、本市では人口の将来展望や地域の活力の低下などで人口減少に伴う課題などを見据え、持続可能なまちづくり実現に向けての取組を進めておられますが、その中、その重要な施策である今回の後期基本計画の成果指標や竹原デジタル田園都市国家構想総合戦略の指標指数の値は、令和4年度をベースとして設定されて10年後の最終目標を示されておられます。

しかしながら、なぜ各年度ごとの数値目標を設定しないのかということについてお伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、総合計画につきましては、将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針でございまして、基本構想及び基本目標を示すものでございます。

基本構想につきましては、本市のまちづくりの基本理念及び基本目標を示すもの、基本計画では、基本構想の実現のための施策の方針と具体的な施策を体系的に示すものでございます。

そうしたことから、目指すべき将来像として最終年度の目標値を示しているところでございまして、年度ごとの目標値ということになりますと、こうした方針や考え方にに基づきまして作成する個別分野の計画で必要に応じた設定をすることになると考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 私が考えるのには、要するに各年度ごとの数値等がはっきり出れば、やっぱり年度ごとの進行管理や効果検証が大変簡単なのではないかと思いますし、前期基本計画の中で財政健全化に取り組んでいただきました。見事に5年の計画について、3年ぐらいで財政健全化を達成していただいたということでございますが、それにはあくまでも各年度ごとの数字をしっかりと入れていただいて、年度ごとにどういうことをするんだということをしておられました。そういうことをしっかりとやるのが、やっぱりある程度、後期基本計画に対して各事業、各課において積極的に対応できるのだと考えております。

各年度ごとの進行管理や効果検証はどのような方法でされるのか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 年度ごとの進捗管理という御質問でございまして、年度ごとの進捗管理や効果検証につきましては、これまで総合計画及び総合戦略ともに外部の委員さんによる効果検証会議を開催いたしまして、施策に対する改善策などの意見もいただきまして、翌年度以降の取組に反映させてきたところでございます。

新たに作成いたしました後期基本計画と総合戦略につきましても、これまで前期基本計画の主な効果検証項目としておりました「たけはら元気プロジェクト」と、後期基本計画で同様に位置づけました竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略は類似しております。

て、後期基本計画策定時の総合計画の審議会の委員と地方創生推進会議の委員はほぼ同様でありますことから、来年度、令和6年4月以降につきましても、これまでと同様に効果検証作業を実施いたしまして、その方法につきまして効果的、効率的になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 当然、前期基本計画の中でもコロナ感染症拡大とかいろんなことが出てきて、なかなか計画どおり思わしく進まなかった現状も当然あると思います。

こういう社会情勢の変化等に伴う施策の見直しについてはどのようにされるのかということ、再度お聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 社会情勢の変化などに伴うということございまして、こちらの施策の見直しにつきましては、議員のほうからもございましたように、これまでも新型コロナウイルス感染症の拡大や、あるいはまた豪雨災害等へ優先して対応するために、財政健全化も勘案しながら事業の実施見送りや事業の進捗調整など、施策の見直しを行ってきたところでございます。

今後におきましても、必要に応じた取組を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 基本的に、私はやはり各年度ごとの目標設定はある程度数値的にはするほうが良いと考えます。そのほうがやりやすいのではないかと思います。

次に参りますけど、次は観光振興についてお伺いします。

観光振興につきましては、観光客数や交流人口を増加し、滞在時間を延ばして観光消費額を増やすというのが基本だろうと思います。答弁書にある新たな観光ニーズに対応した付加価値の高い観光プロダクトや滞在時間の延長につながるナイトタイム、早期コンテンツの開発などとありますが、漠然とは分かるのですが、具体的にどのようなものかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 高付加価値の高い観光プロダクト、あるいはナ



イト、早朝の観光コンテンツの開発ということについての質問でございます。

本市におきましては、一般社団法人竹原観光まちづくり機構におきまして、第6次竹原市総合計画や竹原市観光基本振興計画を踏まえまして、具体的な計画でございます竹原未来の観光ブランド戦略プランを現在策定させていただいているところでございます。

この戦略プランにおきまして、観光消費額の増に向け様々な取組を上げているところでございますけれども、その一例といたしましては、高付加価値化を図る観光プロダクトといたしましては、世界に誇る瀬戸内海を生かしました高付加価値化ツアーの造成、あるいは日本酒と合うペアリングメニューの開発、こういったものを考えております。

また、早朝、夜のコンテンツでございますけれども、こちらは宿泊事業者、具体的に言いますと大久野島休暇村等と連携をいたしましたウサギの生態観察やハイキングなどの早朝、夜間メニュー、あるいは農業、漁業を取り入れたツアーのプログラム開発、こういったものを検討させていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、竹原観光まちづくり機構を中心といたしまして、観光関連事業者と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 観光振興については積極的な数字を上げていただいていると思います。

しっかりと対応していただければと思っておりますが、観光事業についてはやはり客数とか交流人口を増やしていくのですが、そこらも丁寧にまた竹原に来ていただいた中で、竹原に住みたいなというような形のものも、観光まちづくり機構が中心でやられますのでということで、しっかりとその辺で対応していただきたいと思えます。

次に参ります。

移住・定住について、前期基本計画の成果や課題等を踏まえ、後期基本計画では最終目標人数を増やすと考えますが、最終的には何人ぐらいを設定されるのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 移住・定住に関する御質問でございます。後期基本計画及び総合戦略におきまして目標数値を設定いたしております。

令和4年度を現在地としておりまして、これは単年度でございますが19人を、令和1

0年度の目標値といたしましては30人を目標といたしております。その中身としましては、市の施策を活用ということでございまして、空き家バンク、こちらのほうでは移住・定住サポートセンターの設置によりまして、そういった数値に引き上げたいと。

もう一方では、お試し住宅、こちらの設置によりまして、やはり目標値に近づけていきたいと思っております。

また一方、他都市へのイベントでございしますが、移住フェアなり、また相談事業によりまして、これは移住・定住サポートセンターとの取組による効果によりまして、この目標値を設定しているということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 5年の12月末で36人ですね、そういう答弁はいただいておりますよね。後期、4年がベースだから30人と設定されておりますが、30人は私は少ないと思うのですが、その辺についてもう一度答弁を。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 答弁書でちょっと申し上げました36人というのは、市の制度を活用した世帯主の方の人数ということで御理解いただきたいと思っております。

世帯主の方が36人ということで、人数といたしますと前期基本計画の中身につきましては、人数は65人ということで御理解いただきたいと思っております。答弁書の36人というのは、世帯主の人数ということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 数字が増えているということは大変いいことだと思います。

しかしながら、竹原市は人口ビジョンの中で社会増減をゼロを目指すとやられております。その中では、やっぱり移住・定住していただくことについて、やはり大きなウエートを占めるのではないかと思います。

これはちょっと変わったことを申し上げますけど、今の助成制度について、もしくは新築とか家を建てて竹原市に住まれるということについては、持続可能な社会をつくる一番いいことだろうと私は考えております。私が30年前に新築したときに、市から浄化槽の奨励金として二、三十万円いただいたという覚えがあります。大変その当時、給料がそのぐらいなので、そのぐらいいただくというのは大変うれしかったというような気がいたしますが、最近はそのような制度もなくなっておりますし、固定資産税の減額等の措置は取っ

ていただいておりますが。

とにかく私が思うのは、移住・定住されてきて、やはり竹原市へ新しいお家を建てるということは個人にとっては一大イベントでございますので、その辺について当然将来を見据えた要するに考えとして、補助金等を何とかそういうものをしていただけることを今後考えていただいたら、やはりそういう方は当然子育てにも十分対応するような方でございますので、補助金制度を独自で考えていただくような施策を考えていただきたいと思います。その辺について御答弁がいただければしていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 移住・定住に関する御質問ということでございまして、移住・定住促進を図る目的に、移住者が例えば住宅を新築、購入、改修する際の補助制度を設けている自治体が複数あることは承知いたしております。制度を創設されている自治体におかれては、過疎債など有利な財源を使われている自治体が多いということも把握しているものでございます。

本市におきましては、そういった制度の費用対効果に加えまして、必要となる財源を含めました当然財政計画の見直し、こういったものもありまして、総合的に勘案いたしましてそういった制度は調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） ぜひとも調査研究、また検討するぐらいな内容にいただきたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税は、自主財源として活用できる最も有効なものだと考えております。今回、後期計画では、4月から業務を一般社団法人まちづくり機構で行うということとされております。

今現在実施されている取組と、今後まちづくり機構でやる取組によっては、増額に向けたかなりの数字を出されております。6年度については2億円、7年度が2億5,000万円、8年度が3億円というような、こういう数字を私は出してもらいたかったわけですが、なかなかそういう形で積極的に対応しようということだと思いますが、まちづくり機構になったらどの辺がどのように具体的に変わるのかということについてお伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ふるさと納税事業につきましては、現在事業の管理運営につきまして、市が全般的に取り組んでいるところでございますが、市が行う業務のうち返礼品の発注等のそういった一部業務を中間事業者に今委託しているところでございます。

寄附金のさらなる増加のためには、魅力ある返礼品開発の強化に加えまして、竹原市の知名度、認知度の向上、あるいは情報戦略が必要であると考えておりまして、令和6年度から観光まちづくり機構に実務の大半を委託することといたしまして、令和6年1月29日に機構と委託契約を締結し、現在引継ぎ作業を進めているところでございます。

返礼品開発の強化につきましては返礼品事業者の協力が必須でございまして、地域に根差した機構が事業者とつながることでより信頼関係が進化し、返礼品のスキルアップが図られ、新たな発想による返礼品開発や各事業者の既存の返礼品を組み合わせた返礼品など、魅力ある返礼品開発につながるものと考えております。

また、機構におきましては、市の知名度、認知度の向上を図るブランディングや観光プロモーションに加えまして市場ニーズの分析等の業務を行っております。これらの活用をすることにより、より相乗効果が期待できるものと考えております。

さらに、募集サイトの画面の改善や返礼品検索順位の向上への対応等、情報収集や分析といった情報戦略にたけ、ふるさと納税制度に精通した事業者と契約を結んでおり、専任職員等を配置することによって、機構と市が連携を図りながら寄附額の増加を目指し取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） ふるさと納税は自主財源の大きなものでございますので、増加することは市の自主財源も活用が広がってくるということもございまして、地場産業も活性化するので、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に参ります。

企業誘致等についてお伺いさせていただきます。

市の助成制度を活用した企業立地目標は、令和10年には成果目標として5件と設定をされております。企業立地等にはかなりの時間を要すと考えますが、現在そういう案件があるのか具体的にお答えをいただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 企業誘致につきましては、市長答弁でもございましたとおり、新たな産業団地等の設置につきましては、やはり整備に相当の時間と費用もかかるということから、本市におきましては当面は民間の遊休資産を活用しながら企業誘致等を進めているとともに、オフィスや本社機能の移転誘致等を図るサテライトオフィスの誘致に加え、現在令和4年11月にレガシーイノベーショングループが町並み保存地区に立地以来、現在6社のスタートアップが竹原市で市内事業者と活動されておりますが、引き続きこういったスタートアップの人材の誘致、育成を図り、市内での創業、雇用創出を目指した活動などに取り組んでいくことで雇用の場の拡大を併せて進めてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、これらの取組につきましては、広島県をはじめまして関係機関、また市内事業者等と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 企業誘致等ではやっぱり長い目で継続的にやっていくというのが基本でしょうから、そういうことで町の活性化とか雇用の拡大に今後も努めていただきたいと思います。

続きまして、防災・減災に対する後期計画等についてお聞きします。

昨日も地震が竹原市でもございました。巨大地震等に対する取組の住宅の耐震化は大変有効であると答弁書にも書いていただいております。現在、本市が行っている耐震化に伴う耐震診断や耐震改修への補助制度の具体的な取組と後期基本計画での耐震化の施策や市民への周知、支援等についてお伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 住宅の耐震化に関する御質問でございます。

本市におきましては、竹原市総合計画の先ほどから出ております後期基本計画、こちらにおきまして住宅の耐震診断、改修の支援充実を取組の方向性の一つに掲げておまして、巨大地震に備えて建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体、財産を守るため、竹原市耐震改修促進計画、こういったものを策定しております。これに基づきまして、市内における建築物の耐震診断、耐震改修を促進しているところでございます。

具体的な取組としましては、昭和56年5月以前に着工された戸建ての木造住宅に対する耐震診断に要する費用や、診断の結果、耐震性能が不足する住宅の耐震改修に補助を行

っているところでございます。

令和4年度からは、耐震改修に加えまして、現地、非現地での建て替えや除却、通学路等に面した危険ブロック等の除却にも支援を行っております。幅広い選択肢から耐震化を進めていただけるように努めているところでございます。

先ほども議員のほうからもありましたけども、今後30年以内に70%以上の確率で発生することが予想されております南海トラフ巨大地震に備えまして、1月1日に能登半島地震も起きましたし、昨日も本市においても比較的大きな地震が起きました。こうした機会に対して、そういう地震に対する市民の方の意識が高まっているだろうというところの今のタイミングを捉えて、これらの支援制度の周知と併せて家具の固定や地震保険への加入促進、こういった自助の取組、こういったものにつきましても併せて広報、ホームページ等を通じて意識啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 地震については毎日のように地震がございますので、耐震化の促進ということが大切だと思いますし、市民の方から多くの要望があれば助成制度も拡大を今後していただきたいと考えております。

1番の後期基本計画につきます政策については、今から各事業にいろいろ反映されてくると思いますので、その予算等の事業と、また決算等もございますので、その進捗状況については効果検証等をさせていただきますので、理事者側の方もしっかりと書類等を出していただきたいと考えております。

次の持続可能な財政運営については市長答弁で理解しましたので、再質問はいたしません。

3番目の最後でございますが、義務教育学校（仮称）賀茂川学園に向けての取組の再質問でございますが、教育長の答弁でおおむね理解しましたが、最後に一つ再質問をさせていただきます、教育長に御答弁をいただき、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

（仮称）賀茂川学園の令和9年4月の開校に向けての取組の中、費用対効果等も重要であるということは私も重々承知しております。ですが、まずは第一に児童生徒のためであることを考えて対応していただきたいと思います。

東野小学校への仮移転に伴う改築や賀茂川中学校の増改築には、やっぱりスピード感を

持って対応していただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、設立準備委員会での施設環境整備や教育内容等の協議においては、準備委員会の方々の御意見を十二分に取り入れていただき、対応していただきたいと思ひます。

特に私が思うのは、仮移転に伴う児童生徒の環境の変化に伴い不安が生じないように適切な対応を取っていただきたい、特に1年生とか、当然受験生もそこにおりますので、そういうことも含めて適切な対応を取っていただきたいと思ひます。

賀茂川中学校の増改築につきましては、現在ある、私は忠海も吉名も見に行きましたけど、すばらしい忠海学園や吉名学園と同程度の増改築をお願ひしたいと考えております。そして、完成した後でここもこうすればよかったなということのないような設備にしてくださいと思ひます。

そして、何といつてもやっぱり子供、児童生徒が安全で安心に学園生活ができ、また先生方も指導しやすいような環境づくりをつくっていただきたいと思ひますし、新しくなった学園へ地域の方々が多く協力、参加していただき、地域から愛される学園を目指して取り組んでいただきたいと考えております。

以上のことについて最後に教育長から答弁をいただき、私の一般質問は終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） （仮称）賀茂川学園の設立に向けての基本的な部分の考え方について御質問いただいたように受け止めております。

まず申し上げたいのが、（仮称）賀茂川学園設立に向けたところの施設整備やそれに伴うところの賀茂川中学校の東野小学校への仮移転の計画でありますとか内容、また新しい学校のカリキュラム等につきましては、教育委員会事務局が設立準備委員会で提案をさせていただきながら、そこで出ました課題や意見等について教育委員会会議に報告をさせ、この報告された内容を考慮して、主要なことについては最終的に教育委員会会議で決定し御説明をさせていただく、こういった流れになるというふうに考えております。

こういったことを、スピード感を持ちながらもしっかりと議論、検討を行いながら、最善の解を求めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

東野小学校への仮移転につきましては、整備工事の円滑な実施のためのやむを得ない措置とはいひましても、御指摘ありましたように対象となる生徒や保護者の皆様に通学や部

活動等、大きな負担をおかけすることは想定されますことから、こういったことにつきましても設立準備委員会での意見を十分に踏まえながら可能な限り柔軟な対応を行って、生徒や保護者の皆様の不安の軽減に精いっぱい努めてまいりたい、こういうふうと考えております。

そして、（仮称）賀茂川学園の施設整備につきましては、児童生徒の教育環境の充実を第一義に考えまして、また（仮称）賀茂川学園をコミュニティ・スクールを核とした地域に開かれた義務教育学校とすることから、地域の皆様方も訪れやすいといえますか、行ってみようかと、そういうお気持ちをしっかり持っていただくような、そういう整備の視点も加えながら、来年度、基本設計、実施設計で施設の現状を詳細に調査する中で、将来を見通した効率的な事業執行に努めてまいりたい、こういうふうと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、何よりも新たに学校を設立するということにおきましては、その肝となりますのが、今日ではスクールミッションとかスクールポリシーと言われるものであります。その学校の存在意義でありますとか、その地域などから期待されている社会的な役割でありますとか、そういったことを含めて、目指すべき学校の姿、学校像、こういったものをスクールミッションというふうに申しますけれども、そのスクールミッション。そして、それに基づくところの入学してから卒業までの教育活動、カリキュラムという分ですが、その指針となるもの、これをスクールポリシーといえますけれども、ここらがまずは肝となりますので、このあたりを議論や検討をしっかりと重ねてまいりたいと思っております。

新設をいたします（仮称）賀茂川学園は、これまでも申し上げておりますように、義務教育学校の小規模特認校で、特に前期課程においてはその機能をより発揮できるよう分校を、キャンパスを有する学校であります。このことにつきましては、県教委、文科省に伺いましたところ、現時点においては国内で初であると聞いており、期待感も受けているところであります。

これからの時代にふさわしく、そして必要とされる、そういう学校を自信を持ってこの地から発信できるように、地域がもう一つの学校、地域住民がもう一人の先生、地域教材がもう一つの教科書といったような地域の教育力をしっかりと生かしたコミュニティ・スクールを中核とする新たな義務教育学校を地域の皆様と協働してつくってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。



議長（大川弘雄君） 以上をもって下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

副議長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位 2 番、道法知江議員の登壇を許します。

1 1 番（道法知江君） 公明党の道法知江でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

1、竹原市デジタル田園都市について。

目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を 1 年前倒しし、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画を合わせ、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える持続可能なまちづくりを目指すことあり、計画期間は令和 6 年から令和 10 年となっていますので、以下の点についてお伺ひいたします。

- ①竹原市デジタル田園都市とはどのような都市を目指すのか、そのポイント。
- ②デジタル実装を通じて本市が抱えている課題解決とは。
- ③誰一人取り残されないための取組、SDGs。
- ④ハード・ソフトのデジタル基盤整備。
- ⑤広域都市、備後圏などでデジタル化に向け竹原市長自らの提案や協力要請の内容。

以上の点をお聞きいたします。

大きな 2 点目の質問でございます。

提案能力を持つ若者会議（協議会）設置。

竹原の未来を考えると、子供政策はもちろんのこと、その先の世代である若者政策のさらなる充実が必要です。

コロナ禍中、アルバイトができなくなった高校生が受験すらできなくなったり、貸与型の奨学金返済のため結婚や出産をちゅうちょする要因の一つになったり、25 年卒業予定の就職情報サイトマイナビの調査では、大学や大学院を 2025 年に卒業する見込みの学生のうち、5 人に 1 人に相当する 19.2% が子供は欲しくないと考えていることが分かりました。欲しくないと回答した女子が 23.5% と、男子の 12.1% を大きく上回っ

ているという調査がありました。若者を取り巻く状況は変化しています。

先日、市民と市長が意見交換をするまちづくりミーティングが実施され、今後も様々な団体の方々と意見交換を継続するとあります。その計画と集約はいつ行われますか。私は、若者が社会課題の解決に参画する仕組みとして、若者会議、協議会などの実現を提案いたします。

若者は、挑戦する意欲が強く柔軟な発想があります。若者が希望を持って将来の展望が描けられる環境整備をすることで若者を守ることになり、地域の活性化につながりますので、竹原市にとっては重要と考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

3点目の質問でございます。

女性の生涯を通じた健康支援。

少子化や人口減少と女性活躍議論はありますが、女性の大切な権利である健康問題や女性が抱える健康課題は深刻です。男女共同参画局における「リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ」は、意識を広く社会に浸透させ、女性の生涯を通じた健康を支援する取組の重要性について、男女が共に高い関心を持ち、正しい知識、情報を得、認識を深めるための施策を推進するとあります。

先日、フェムテックに関する研修会が広島で開催されました。フェムテックとは、女性とテクノロジーを掛け合わせた造語で、月経やPMS（月経前症候群）、妊娠、出産、更年期障害といったライフステージに応じた健康課題を解決するために商品開発されたサービスを指します。また、月経に伴う症状で年間約5,000億円の労働損失が生じていると指摘されています。

政府が昨年6月に取りまとめた女性活躍・男女共同参画の重要方針2023（女性版骨太の方針）でフェムテックの利活用が盛り込まれました。女性の多種多様な健康課題を社会全体で支える仕組みが大事です。本市はどのように取り組まれているかお聞きいたします。

女性に訪れる更年期は、閉経を挟んで前後約10年間、様々な症状があります。代表的な症状は、ホットフラッシュと呼ばれるのぼせやほてり、発汗やだるさ、疲れやすさ、いらいら、動悸、目まい、尿漏れなど、人には言えない深刻な悩みを抱えています。

40代から60代の女性を対象としたアンケート調査では、8割以上の女性が更年期に何らかの症状を感じていると回答しています。そのような心配があり、市内の婦人科を受診すると、予約の時間でも2時間待ち、仕事を休み診察を終えると次の受診日をどうしよ

うかと悩まれるそうです。

現在、竹原市には40代から60代の女性が4,379人います。また、70代以上の女性は4,834人います。令和5年12月31日現在の数値です。この方たちが安心して医療機関を受診するための婦人科専門と診療状況、医師は充足されていますか、お聞きいたします。

特に、尿漏れは年齢を重ねた女性は体の構造に起因し、妊娠、出産の経験や加齢によって骨盤底筋が衰える、この悩みは50代では40%の人が経験し、決して珍しいことではありません。ただ、恥ずかしいからなかなか周囲や医療機関に相談できず改善にたどり着きづらい特徴があります。症状が軽いうちに対処すれば改善が期待できます。原因と対策を知るべきです。男性も含む尿漏れ、尿失禁対策の骨盤底筋を鍛える運動指導を行っていますか。

また、高齢になると転倒骨折により寝たきりになる可能性があります。集団健診時や健康診断には必ず骨密度測定をする、地域包括支援センターと連携しながら講演会などの会場に設置するなど工夫して骨粗鬆症対策の意識を高めてもらい、日頃から骨密度検査を積極的に行うなどの工夫が必要と思います。現在、対象年齢の方は何割の方が検査をされていますか、状況をお聞きいたします。

第3次健康たけはら21の素案がまとまってきました。女性の健康（新規）が新規として取り上げられていますが、具体的な取組として更年期症状、障害のことが一つも取り上げていません。対象年齢が多い問題として対策に盛り込むべきと考えますがいかがでしょうか。

庁舎移転に伴い編成替えが行われますが、女性人口の占める割合が高い現状と、女性のライフステージにおいて様々な健康課題が懸念されている実態を見ると、誰もが行きやすく気軽に相談できる女性の健康支援相談窓口が保健センターに設置される必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

壇上にての質問は終わります。なお、答弁によりましては自席にて再質問を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

副議長（今田佳男君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

1点目の、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略についての御質問でございます。

国は、デジタル技術が急速に発展する今日において、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉であることから、デジタルの実装を通じて地域社会の課題解決と魅力向上を図っていくことが重要としており、医療、福祉、観光、農業、交通、教育など、人々の生活に広く活用することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととされております。

本市のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、こうした国の考え方にに基づき、竹原市人口ビジョンから見えてきた本市の課題を踏まえ、デジタルの力を活用した地方創生の取組により、第6次竹原市総合計画後期基本計画と一体的かつ積極的に取り組むことで、誰もが便利で快適に暮らせる、持続可能で魅力あるまちづくりを推進することとしております。

また、本市の喫緊の課題である人口減少を抑制するため、社会減の緩和、自然減の緩和、にぎわいと活力の創出に向けて、総合戦略において4つの基本目標を掲げており、この基本目標に沿った施策の方向性を、仕事づくり、移住・定住の促進、結婚・出産を希望する人への支援、出産前・出産後の支援、子育て支援、地域力の強化、まちの魅力の向上として定める中で、様々な施策を推進することとしております。

次に、SDGsにつきましては、平成20年9月の国連総会において、令和12年を期限とした17の国際目標が採択され、国においては平成28年12月にSDGs推進本部を設置するとともにSDGs実施指針を策定しており、地方自治体においてもSDGs達成に向けた積極的な取組を推進することが求められていることから、本市の総合計画及び総合戦略に定めた各施策を推進していく上で、SDGsの理念を意識して取組を進めることとしております。

ハード・ソフトのデジタル基盤整備につきましては、国において構想の実現に向けてハード・ソフトの両面からデジタル基盤整備を進めるとしており、デジタルの力を有効活用するため、行政事務のデジタル共通基盤を国が積極的に整備し、地方に提供することとしております。

本市におきましては、これらの効果的活用を前提に、令和7年度までに住民基本台帳、戸籍、税、福祉などの基幹業務システムの標準化を進め、さらなる住民サービスの向上や行政の効率化に向けた取組を進めてまいります。

広域都市圏におけるデジタル化に向けた提案、協力要請につきましては、備後圏域連携中枢都市圏においては、第2期びんご圏域ビジョンに4つの重点プロジェクトを掲げる中

で、各プロジェクトにおいてデジタル化の促進に取り組まれていることから、本市といたしましても、企業や大学との連携によるデジタル人材の育成や、自治体間でのノウハウの共有による行政サービスのオンライン化の加速など、広域的な課題について近隣市町と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の提案能力を持つ若者会議の設置についての御質問でございます。

本市におきましては、これまで市政の推進に関する意見交換の場として、住民自治組織、市内企業、子育て世代などを対象としてまちづくりミーティングを実施し、地域課題や魅力づくりなどについて自由闊達な意見交換を行ってきたところであり、昨年5月の新型コロナウイルスの5類移行後においては、市内事業者や団体から主に子育て世代の方を中心に出席していただき、結婚や出産、子育てしやすい環境、若い世代に魅力的なまちづくりについて御意見を聞かせていただいたところであります。

地域課題の解決や魅力づくりなどについて様々な意見を聞くことは、本市のまちづくりを推進していく上で大変重要な機会と捉えており、令和6年度におきましても、地域交流センターを単位とする各地域や市内の高等学校、中学校などの様々な場所へ積極的に向き、高齢者から若者まで幅広い年代の皆様からお聞きした意見を市政運営に反映させることで、元気で魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の女性の生涯を通じた健康支援についての御質問でございます。

本市の婦人科医療につきましては、平成24年の産婦人科医院の診療休止以降、安田病院での月2回の婦人科診療のみとなりましたが、平成28年度以降、市においても産婦人科診療実施のための人件費及び医療機器の一部補助を行い、現在では産婦人科医4名による月6回の妊婦健診、婦人科診療ができる体制となっております。安田病院の令和5年度の診療状況は、本年1月末現在で延べ461人の方が受診され、そのうち346人が本市の市民であると伺っております。

全国的に産婦人科医の確保は大変厳しい状況であり、その充足については容易な課題ではないことから、引き続き安田病院や近隣の医療機関、県及び関係機関と連携し、市民の皆様が安心して医療機関を受診できる体制の確保に努めてまいります。

次に、女性の健康支援につきましては、現在策定中の第3次健康たけはら21におきまして広島県の女性の健康寿命が全国と比較して低位であること、本市でも健康に関する指標において男性に比べて女性が悪化している項目が多いことや、女性のライフコース上の

特性や課題を踏まえ、女性の健康に重点を置いて取り組むとともに、新たに人の生涯を妊娠期、乳幼児期、児童・少年期、青・壮・中年期、高年期の5段階に分け、更年期を含めそれぞれのステージに合わせたライフコースアプローチの観点を取り入れた施策を推進することとしております。

男性を含む尿漏れ、尿失禁対策の骨盤底筋を鍛える運動指導につきましては、60歳以下の人を対象として広島大学と生協ひろしまが共同研究した、ひろしまGENKI体操を実施し、骨盤底筋を含めた筋力、骨密度アップのための運動教室を開催しております。

また、介護予防事業として、竹原はつらつ体操を市内59か所の通いの場の自主グループで実施し、理学療法士や作業療法士による尿失禁に対する啓発、体操指導も行っております。通いの場では、そのほかにも保健師、栄養士、歯科衛生士による指導、助言などを行い、市民の健康増進を多方面から支援しております。

骨密度測定につきましては、令和5年度はふくし健康まつり、ひろしまGENKI体操の運動教室、通いの場の自主グループ18か所で実施し、合わせて382人に実施しております。

令和5年9月末現在の40歳以上の人口1万7,184人の受診割合は、2.2%となっております。今後は、骨粗鬆症予防対策を推進するため、骨粗鬆症検診の実施体制の整備に取り組んでまいります。

相談窓口につきましては、女性はホルモンバランスの影響を受けやすく、全てのライフステージにおいて身体的な不調や精神的な不調が起こるケースが多いことから、これまでも保健センターにおいてデリケートな健康問題であることに配慮した相談対応を随時行っておりますが、女性がより気軽に相談できるよう、広島県が実施している助産師によるオンライン相談や電話相談等の相談窓口を周知するとともに、保健センターにおける相談体制の充実に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。

デジタル田園都市の国家構想総合戦略という国の考え方に基づいて、竹原市の人口ビジョンから見えてきた様々な喫緊の課題であるというのは、人口減を抑制するということだと思います。

昨年の11月に民生都市建設委員会の資料があったのですが、その資料を見ます

と、竹原市の高齢者の福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定においてということで、これは人口と高齢化率の推移と推計が出ております。

本市の総人口は減少傾向で推移している、将来においても生産年齢人口が大きく減少していくため、高齢化率が増加していることが推計され、令和22年、2040年には総人口が1万7,000人程度で、高齢化率が50%を超え、2人に1人が高齢者となることが見込まれているというふうに民生産業委員会の資料では書かれておりました。令和8年でも、2万2,470人になるのではないかというような予測でございます。

そうかと思うと、今日午前中の同僚議員の一般質問の総合計画の前半戦における集約というものを質問されていたと思います。その質問に対して、答弁書におきましては、前期基本計画の5年間において重点的に取り組む施策をたけはら元気プロジェクトとして、本市の財産である人と地域資源の融合による魅力を生かしたにぎわいを創出し、元気の源となる力づくりを推進してまいりましたと答弁されております。

人がどんどん少なくなっている、しかし基本計画の前期においては元気の源となる力づくりが推進してきたというふうに断言されているのですけども、その辺はちょっと市民にもう少し分かりやすく、どういったことをもって前半戦が元気の源となったのか、まずその辺を、人口減を抑制していくという後期の基本計画でもありますので、その辺をどのように考えられているのか、私の頭の中で整理したいので、御答弁いただければと思います。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デジタル田園都市の前に前期の基本計画のお話がございます。確かに人口が減少している中で、前期基本計画の5年間を元気プロジェクトとして位置づけまして、施策を展開してきたところであります。

その施策を展開してきた中で、人口は減少しているということが議員の御質問でございますが、人口が減少する中におきましても、様々な施策をしてまいりました。豪雨災害、また新型コロナウイルスの感染ということもございまして、一定には思ったほどの人口の減少に歯止めがかからなかったのは事実でございますので、そういった意味も込めまして、今回後期の基本計画、総合戦略を一体的に取り組みまして、人口減の抑制に対しまして様々な施策を取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それと、高齢化率の話もございまして、確かに高齢人口が増えている中で、様々な施策

ということで、このたび3年に1回の高齢者福祉計画、介護保険も改定ということで、法に基づいての改定でございますので、まちづくりの最上位の計画であります総合計画とそれぞれの個別の分野の計画につきましても、当然しっかり連携を取りながら取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 社会減の緩和や自然減の緩和、どこまで緩和できるのかと。にぎわいと活力の創出に向けて、この総合戦略において4つの基本目標を掲げていると。それには、仕事づくりとか移住・定住の促進、結婚・出産を希望する人への支援、出産前・出産後の支援、子育て支援、地域力の強化、町の魅力の向上としてあらゆるものがいろいろとずらずらと書かれてあるのですが、やっぱり市民の皆さんもそうなのですが、これは現実なのですよ、本当に。現実は一体、竹原市の活力は本当にどこにあるのかというような厳しい御意見をいただくことがよくあります。

総合計画に掲げたとおりになかなか前に進まない。その一つの理由として、全国的に人口減少はあります。そして、災害も全国で起きています。そういった様々な理由はあるにせよ、もう少し竹原市が本当に皆さんの声をいただいて、たくさんところで声を聞いているというような内容もありましたけれども、そうであるならば、やっぱり政策をつくり上げていく段階でどこか何か不備があったりとか、執行状況等を見ながら一体どうなのかとか、数字にも前半戦で、今日午前中の一般質問にもありましたけれども、1年ごとにもう数値とか、そういうものに食欲でないといけないのではないかと、このように私は感じますけれども、デジタル田園都市国家総合戦略の答弁にはならないかもしれませんが、そういう思いで再質問をさせていただいております。

後期基本計画の5年間で、それではどこまで抑制できるのかということ、もう一度伺いさせていただきたいと思っております。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デジタル田園都市国家総合戦略で、先ほど議員のほうからもございましたが、施策の方向につきましてそれぞれ基本目標を定めまして、例えば基本目標の1、産業を活性化することでにぎわいをつくるになりますと、仕事づくりを施策の方向といった形で、それぞれの基本目標で施策の方向を見いだしております。それぞれ基本目標の1に対しまして数値の目標を設けております。例えば、午前中、移住・定住の話もございまして、人の流れということで、今社会減のお話もございましたので、現在基本



目標の2で、竹原への新しい人の流れをつくるといいますと、数値目標、現在転出超過数が117人というのが令和4年度の数値ということでございまして、これを令和10年にゼロ人にしたいというのが数値目標、社会減の緩和ということと社会減ゼロということを目標にいたしております。

様々な御意見はあろうかと思えますし、市民の方からもいろんな我々もお声を聞く中で、この5年間で何とかもっとよりよい方向にしていきたいということもございまして、様々な施策の展開を図っております。また、予算特別委員会もございまして、予算の中でも様々な事業概要は御説明させていただこうと思っておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） そうですね、予算もあるのであまり深いところまでは無理だなというふうに感じております。

実際に仕事づくりといっても、やはり住民が定住していただくためには可処分所得を上げていかないといけないと私は感じています。その辺を、可処分所得を上げるにはどうするのかというような、そういった議論というのも必要ではないかなというふうに感じております。

②点の質問ですけれども、SDGsの17項目の中において、実はその総合戦略の最初、29年、30年にいろいろつくられていた総合戦略ですけれども、既にSDGsというのはもっと前からうたわれていたにもかかわらず、この元気な竹原の実現における第6次総合戦略の中にはSDGsって一つも書かれてないのです。

よその市町では、もう既にいろいろSDGsの理念というものがなければ本当に自治体としては存続が難しいというような表現でSDGsの理念を掲げております。本市にとって、SDGsのどういうところを取り入れていこうとされているのか、17の項目の中の11番目の自治体に対することを何か、住み続けられるまちづくりということで考えておられるのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） SDGsに関する御質問でございまして、これは2030年までに達成すべき17の目標ということで掲げられているものでございます。

今回の後期基本計画の中で上げておりますのは、扉のページがございまして、目標像ご

とに扉のページを設けております。扉のページには施策の方向性、この分野と取組の方向性を掲載する中で、その各取組の方向性に対応するSDGsの17の目標、これは17のゴールでございますが、そのアイコンを掲載しているということで、先ほど議員からお話があった11番目の住み続けられるまちづくりをだけではなく、17の目標全てを網羅した形で、分かりやすい絵の表示で、カラーで示しておりますので、その点はなかなか前回の総合戦略云々、また全国的な流れを見て、SDGsのことにに関して本市の取組についていろいろ御指摘いただきましたが、今回の後期基本計画では分かりやすく表示をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 私は、2019年12月の一般質問のときに、SDGsについて自治体の行政としての認識と構想を伺いました。そのときの答弁では、職員のSDGsの理解促進、施策の立案につながるように研修会の開催に取り組むということではありました。それから大分日にちもたっておりますので、後期基本計画の中において、SDGsの理念とか具体的な施策というものをやはりしっかり表現していただければなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それと、令和7年度までに住民基本台帳をデジタルによって台帳と税と福祉などの標準化ということなのですが、これは国の標準のものであるというふうな認識でよろしいでしょうか。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） はい。標準化というのはシステムの標準化ということでございまして、現在各団体でベンダーによりましてシステム開発を施す中で、いろいろ人的な面、コストの面でいろいろ課題があるということでございます。それに伴いまして、国のほうで標準的な仕様を設けまして、そういったコスト面、また人的な面もかなり緩和できるのではなかろうかということで、令和7年度までにこのシステムの標準化を行うというものでございます。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） デジタルのいわゆる人材とかということが非常に集まりにくいのではないかな、専門職ですので。土木もそうですし、いわゆる専門職が集まらなないと、しかし行政サービスの低下は許されない。そのIT化による業務の効率アップをはじめ自治

体の広域連携推進など、地方行政の再構築というのは喫緊の課題ではないかと思えます。

広島市との広域連携を取るのは2016年に既に行われていて、そして呉市においては2017年に行われている。そのころから、もうデジタルの方向性に向かうのは、DXDXと言われてましたので、行政も間違いなかったと思えます。デジタル人材が必要と言われていたときです。

このたび、第2期のびんご圏域に変わることによってこれが解決されるのかどうかお伺いさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デジタル人材に関する御質問でございまして、御紹介がございましたように、広島広域、広島中央地域と連携している中で、このたび備後圏域への加入ということでございます。

そうした中で、少しデジタル技術について御説明申し上げますと、デジタル技術や情報技術が社会のあらゆる側面に浸透いたしまして、業務の効率化、革新的なサービスの提供、市民との関係構築などにおきまして不可欠となっていることから、デジタル人材は現代社会においてはますます重要性を増しているという中でございます。

そうした中で、スキルとかを持っていらっしゃるデジタル人材ということで、その需要が高まる一方で、議員からございましたように人材の不足というのは大変深刻な問題と考えております。

そうした中におきまして、今回圏域を含む広域で取り組むことによりまして、また異なる地域や組織間でのデジタル人材の需要や供給の状況を把握できるということでございます。多角的な視点からデジタル人材の確保に向けた取組が可能となるということでございますので、それは組織の成長も促すものではなかろうかと考えております。また、来年度は県市町で現在取り組んでおりますDXShipひろしまから新たにデジタル人材の派遣を受けられる予定もしております。

引き続き、幅広くアンテナを広げまして、より効果的なデジタル人材の確保に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 答弁書のほうには、企業や大学との連携によるデジタル人材の育成というふうに書かれてあるのですが、圏域とかということももちろん大切ですし、それに伴って竹原市内の中でも本当に優良企業が多くあります。名立たる企業がありま

す。

その中においても、その中のデジタルの精通した人材という方に協力してもらって一緒に構築していくという方法は検討するべきだというふうに思いますけども、竹原市にいらっしゃる、竹原市にお住まいであるか、また竹原市にお勤めであるかですけども、そういった方たちに御協力をいただくということは考えておられないでしょうか。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 民間事業者との連携、協力ということでございますが、確かに各施策を推進するに当たりまして、民間の事業者が所有します人材も含めましたデジタル技術というのは、この活用につきましては、住民の利便性の向上を図ることができる場合につきましては、費用対効果を考えた際にはちょっと検討してもよい事項ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） どの企業も地域密着、地域のニーズに、地域の市民の方たちに応えていきたいという企業ばかりだと思いますので、そういった人材との交流とかそういうものをしていって御協力を得ることが地元の活力につながることでありますので、ぜひ御検討していただければなというふうに思います。

自治体のいわゆるデジタルが入るということは、自治体の改革時期とも捉えられているというふうに思っております。自治体の改革の柱となるのは構想力と実行力を備えた人材の輩出だと思いますけども、こういう点について、人材の輩出についてどのようにお考えでしょうか。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 人材の構想力と実行力ということで、まさしくそのとおりだと思っております。計画をいかに実行できるかというのは、その時々時代の背景によりまして、午前中もございましたが、目標数値等の話もございますが、そこは当然検討しながら進めていかなければならないと思っておりますし、そういった中でやはり人材確保とともに人材の育成というのも大切でございますので、内部、外部の研修と、また研さんを含めまして、その人材の育成、確保は努めなければならないと思っております。

そのことが、結局構想力とか実行力、また職員の想像力とか企画立案能力にもつながると思っておりますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） それでは、提案能力を持つ若者会議の設置、2番目の質問なのですけれども、このことについて再度質問させていただきます。

市長のほうも、まちづくりミーティングもされてきています。幅広い世代からの御意見も伺っていると。答弁書によると、令和6年度においても地域交流センターを単位とする各地域や市内の高等学校、中学校など、様々な場所に積極的に出向き、高齢者から若者まで幅広い年代の皆様からお聞きして市政運営に反映させていきたいというふうに書かれております。

私は思うのですけれども、幅広い年代の意見では、これは今までどおりではないかなと。世代を担う、もうどうしても次の世代を担っていく若者からの意見を集約して政策や事業に反映させていくことは、まちづくりに加わってもらえる、若者が参画できる、若者の政治への関心を高めてもらえるのではないかな、このように思います。

例えば、2016年に選挙制度が18歳に引き下げられました。平成28年に参議院の選挙が行われていて、18歳、19歳の投票がされました。広島県の県内の選管の資料を見ますと、竹原市は投票率が非常に低い。18歳、19歳の方々の投票率が非常に低い。全体の投票率でいうと52.85%、これは平成28年7月10日に行われた参議院の広島県選出の選挙です。

竹原市は、全体では52.85%、そのうち18歳が投票されたのが39.71%、広島県内でも下から3番目です。そして、19歳が投票したのは30%です。下から6番目、こういう低い投票率でありました。

こういうことをやはり参考にしながら、どうやったら様々な行政のほうにも関わっていただけるのかな。主権者として参画していただくためにも、政治の側が具体的なビジョンをしっかりと描いていけるような仕組みや方法が必要ではないかと私は考えるのですけれども、いわゆる若者に特化した、提案能力を持つ若者の御意見をしっかりと集約していくということは検討していただけないでしょうか。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 若者の意見の集約ということでございますが、これまでも高校生や地元企業の若手の職員さんを対象にまちづくりミーティングを実施してきたところでございます。

今後におきましても、これからの、議員おっしゃるように竹原市を担っていく若者の意見を聞くことは重要であると考えております。

また、幅広い意見のことにつきまして議員のほうからお話ございましたが、本市の行政運営を行うに当たりまして、施策の推進方法や課題の解決方法は様々でございますので、こうした観点を踏まえ、幅広い年代から意見を聞くことは重要であると考えております。

そうした中で、議員がお話しされているように、意見交換する場合は年代のターゲットを絞ることもそうでございますが、やはりテーマを絞ることも大変重要と考えておりますので、そうしたことで様々な視点からよりよい意見が出るものではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 全国を見ると、いろいろな若者の御意見をいただきながら公園整備をしましたとか、そういった事例もあります。一つの若者たちが集めた意見で形になると、これは非常に若者も政策に対して敏感になってきます。そして、政治に関心を持って市議会議員に立候補しようという方も出てきている。これはやっぱり町の活力にもなるということだと思います。

今までもやってきている、だけど現状はどんどんどんどん若者たちが外へ出ていってしまっているということになります。そうではなくて、留める工夫というのはどうすべきなのかということを見ると、1人でも若者の意見が政策に反映されていく、事業として展開されていく、そうなるとうやはりそこはすごく大きな波動が広がるのではないかなと私は感じます。町に対する愛着も出てくると思います。

そういった意味において、若い力を信頼してそういった方々に参画していただく、今までは単発で集めてそのときだけのテーマがあって、そのときだけの開催だったと思います。そうではなく、少し長い期間にわたって、選出は同じ人員かもしれませんが、しっかりと提案能力も持てるような構想力のある方に集まっていただいて、少し時間を長く取っていただきながら1つずつ構想を練っていただくという方法というのは、限られた重要な資源としてとても大切ではないかなと思いますけども、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

副議長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 議員おっしゃられた若者の協議会等の市政に対する御意見をいただく場というのは、大変重要なことだろうと思っております。

ただし、先ほどおっしゃられたとおり、選挙においても若者の皆さんがなかなか関心を持っておられないと。まず、市政に対して関心を持っていただくということから始めていくことも重要だろうということで、一気になかなか協議会なりそういう組織というものをつくるというのは難しいところがあるかも分かりませんが、先ほど答弁で申し上げているとおり、市長もこれまでもまちづくりミーティングでいろいろ回っていったりされております。

その中で、今後も高校生等を対象としたところもいろんな形で御意見を伺う場をできれば設定したいというふうに考えておりますし、形は違うのですが、今回、若者の結婚、子育て等の意識調査をさせていただいて、結婚に対する意識というのは非常に高いのですが、それに対してなかなか知り合う機会がないというところから、来年度一応若者の交流の促進事業ということも今計画をしております。

そういったところで、若者同士がいわゆる集う場だったりとか、出会う機会というのを創出するための事業というものも計画をさせていただいております。そういう若者が集まった交流するような場のところも一定に活用しながら、市政に対する御意見というものも伺いながら、また将来的にそういったところから少しずつ市政に対する関心というものを持っていただくようなところもつないでいながら、将来的には議員がおっしゃられるようなことも可能性としてつくっていけるように考えていければというふうに考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 私は、旧態依然としてやっていることが将来につながっていくのかということが非常に懸念されております。今までどおりのやり方ではない新しい発想で、そして主体者になっていただける方法を、固い頭のおじさんおばさんたちが考えるのではなく、将来の頭の柔軟な方々に主体者になっていただいて考えていただき、政策を1つずつ積み上げていただくということも大事ではないかなと思いますので、このように提案をさせていただきました。御答弁ありがとうございました。

3点目の、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

女性の生涯を通じた健康支援ということで質問をさせていただきました。

私の質問の3ページになるのですが、3ページのところの答弁がちょっとないな

というふう感じたのですけども、女性の活躍の男女共同参画という下から2行目なのですが、重要方針なのです。女性の活躍の男女共同参画の重要方針にある。フェムテックの活用が盛り込まれました、この女性の多種多様な健康課題を社会全体で支える仕組みが大事だというふう書かれてありました。では、本市はどのように取り組まれましたかという質問なのですけども、御答弁書にはそのことが書かれてないので、再度御確認させていただきたいと思います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） フェムテックに対する御質問でございます。

フェムテックというものは、女性という言葉とテクノロジーの造語ということなのですが、大変申し訳ないのですが、これまでこれに対して取り組んできたかというのと、決してそうではなかったと考えております。現時点では、そういったような商品、そういった女性の各ライフステージに適応した健康課題に対するものを商品として開発したり、サービスとして開発したりということになっております。

今回、こういった取組が多分、恐らく少なかった中で、今回の健康たけはら21等に組み込んでいければと考えております。今おっしゃった男女共同参画の重要方針の中に従ってはおりませんでした、後ればせながら今後取り組んでいきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） もう全国的にもかなり有名で、テレビ等もコマーシャル等もしているという現実です。

それで、第3次健康たけはらの素案がもうまとまりつつあるということで、素案を全部読ませていただきました。この中で、女性の健康というのを審議として初めて取り上げられているのです。これって更年期症状とか障害が書かれていません。これはなぜでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） これまでの健康たけはら21を踏襲した結果、女性に関する健康問題について掲載するのを失念していたということだと思います。

今回の流れの中で、今現在修正作業に入っております。パブコメ等もやっておりますので、そういった中で女性の健康問題と併せまして更年期障害等の対応、こういったものを盛り込んでいきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。



11番（道法知江君） しつこく言うのは失礼になると思いますので、これだけ多い健康たけはら21で、食育の推進行動計画や自殺対策の計画はしっかりあるのです。だけど、健康たけはら21では初めて新規として女性の健康というのを取り上げられた。更年期症状とか更年期障害というのは最近始まったことでもないわけなので、これだけ女性の活躍ということで若い世代の方たちが働いていらっしゃる、子育てしていらっしゃるということを考えると、当然こういった課題も取り上げていかないといけない。ホルモンのバランスからして、女性の体というのは非常にデリケートだということを皆さんが知っていただかないといけないなというふうに思います。

それで、骨密度検査のことを質問書の5ページのところに書かせていただいているのですけども、何割の方が検診されていますかという質問なのですけど、答弁は2.2%だというふうに書かれてあります。一方では、国の健康増進法に基づいて自治体が40代から70歳の女性に実施する受診率というのは5.4%です。2.2%というこの現状。

健康日本の21というものは、第3次計画まで、2032年まで受診率15%まで引き上げようという計画があるそうなのですが、これ実態的には2.2%というのはどのように感じられますか。健康増進法では全国的に5.4%程度だと、これも届かない、なかなか。実際は、うちは2.2%。どのように考えられますでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 全国平均の半分であるということは、取組が遅れているということだと思います。実際に骨密度の測定をするのは、例えば健康まつりであるとかそういったイベントの中、あるいは介護予防教室であるとか、そういった自主グループ、そういった方々の介護予防であるとか健康づくり体操、そういったものの中で実施いたしておりますが、対象人数で参加される方がまず少ないということが1点あると思います。

今後、そういった健康づくりの場で、今後も測定を続けていくのもそうなのですが、骨密度について測定ではなく検診として医療機関等で受診していただき、必要に応じて治療に入っていただくと、そういったことも考えております。今、まだ始まってはおりませんが、検診についての取組はそういった方向で今取り組んでおります。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 今後は、骨粗鬆症予防を推進するために検診とか実施体制の整備に取り組むという前向きな御答弁をいただきましたので、心強く思っております。

第3次健康たけはら21で平均寿命の推移というので、本市の令和2年の平均寿命は男

性が81.7歳、女性は88歳で、全国的な中には高くなっている。高齢化率も高くなっていますけど、女性も高くなっているということがありました。

それと併せて、令和5年度に広島県における今度は働き方改革というのを調べましたら、働き方改革の女性活躍推進については、県の女性の就労率が令和2年度の25歳から44歳です、72.3%、令和7年度では82.5%を目指すということが書かれていました。とすると、やはり女性の健康というものはしっかりとそういった施策に入れていかないといけない時代になってきているなというふうに感じます。

相当昔は、自殺対策とか食育というのはこれは個人の問題でしょ、家庭の問題でしょとかと言われてましたけれども、社会の問題なのです。これと同じように女性の健康支援というものを、やはり政策としてもつくり上げていかないといけないのではないかなと思います。

竹原市にドラッグストアができて、そのドラッグストアにせき止めの薬を買いに行きました。そしたら、レジのところに効用とか全部書かれていて、これ納得してもらえますねというのがないとレジを通ることができない——竹原市のドラッグストアです——というふうになってます。

それはなぜかという、オーバードーズといって薬をどんどん大量に飲んでしまう、過剰に摂取してしまう、これが実は若い女性に多いということが、これも社会問題になっています。そういう問題とか、あるいは高齢者であったりすれば55歳以上は帯状疱疹のワクチンが必要だとかそういうこともありますし、あと何か分子栄養学からすると、女性の健康というのは鉄分不足、日本人の女性は鉄分不足だというようなことが研究されていたり、あと妊娠を希望する方の卵子の数というのを事前に調べることができるようになってきているとかそういう問題。それは、少子高齢化に対する女性の健康問題を克服するためにということも研究もされてきているということだと思います。

そうすると、やはり女性の健康に関する相談の窓口というのですか、行きやすいところというのは必要ではないかな。なぜかという、圧倒的に婦人科医が少ないのです。予約しても2時間待ちなのです。もう次の予約ができない。子供を保育所に預けてる、もう一回と言われてもなかなか予約までたどり着けないというのが竹原市の現状です。だから、やむなくほかの市町に行かれているというのも実態です。

そうなれば、少しでも保健センター等で窓口の相談とか行きやすい窓口相談というものもあっていいのではないかなと思うのですが、そのことについて相談できる体制と

いうのは構築していただけますでしょうか。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど来、女性の健康問題についてのお尋ねをいただいております。

冒頭、御答弁申し上げましたとおり、広島県の女性の健康状態は全国でも低位にあるということと、竹原市においても健康寿命は男性のほうが長いということで、これまでの取組が十分であったかという点、それはそうではないと考えます。やはり、女性特有の例えば女性ホルモンであるとかそういったことに起因する体の状態とか、そういったものは多々あると思うのですが、それに対して適切な対応ができたかという点、そうではないと考えます。

今回、保健センターを改築してこども家庭センターということになるのですが、子供に特化したようなネーミングではありますけれども、市民のどなたでもおいでいただいて、専門職、保健師であるとか助産師、そういった職員の相談を受けていただければと考えております。

それには、まず知名度がかなりなかったので、そういったところで新設のこども家庭センターのほうへいらしてくださいという周知を徹底していかなければならないかなと考えております。もうすぐオープンしますけれども、そういった取組を進めていきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 来年の1月から新庁舎のほうに移転するという点もあります。本当に市民の皆さんが安心して気軽に行けるようなそういった窓口というの点も必要ではないかなと思います。

あと、やはり若者の声を聞くということと、信頼して若者に政策に加わっていただく点、こういうことをやはりしていく、もう時期に来ているかなと思います。もう旧態依然としてはやってはいけないというふうにするのですけれども、最後に御答弁いただければ、そういうものも包括して竹原市はどのように変わっていくのかなというふうな期待を込めてお伺いさせていただければと思います。

副議長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 数点、道法議員のほうから今回一般質問でいただきまして、1つは総合計画後期基本計画に関わっている関連質問ということで、様々な意見を聞くという中で

の若者の意見をさらに聞いていってはどうかということに関しまして、実は部長と副市長もですが、答弁しておりますけれども、ひろしま30という取組がありまして、この取組を進める中で、これはもうコロナ中でもあったのですけれども、広島県といいますか団体のほうが実施をされて、竹原市からもそこに出向いております。

それに関連して、竹原でも若い世代に集まっていた竹原のまちづくりに関する協議、またはけんけんがくがくの議論を進めている組織というものを立ち上げて、議員がおっしゃるように、これを単発といえば単発かも知れませんが、1年間かけて実施をしてきたというベースもあります。

こういうことの繰返しを、積み重ねを進めることによって、特に若い世代の意見、発想というものを吸い上げていく。または、その中から将来を担っていける人材を育成していくということにつながることであればという思いもありまして、今後もしできる限りのそういう場の設定というものはしていきたいというふうに思います。

それと、健康問題、健康対策に関わって、今回は女性に特化した御質問をいただきまして、健康対策そのもの、または女性の健康に関わる捉え方というのは年々変わってきているということも事実でありますし、るる議員のほうからも御紹介がありました。それを、今までの取組で十分取り組めていなかったことについても部長が申しあげましたけれども、一部は十分ではないにしても取組があった中で、今後この新たな計画の下にどのように取り組んでいくかについては、最終的な段階で御提言も踏まえながらまとめていきたいというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、女性の人口というものは男性の人口より圧倒的に多いものですから、いわゆる社会の担い手としても、この女性の皆さんに対する健康に関わる取組というのは行政としても大変重要でありますし、この点については他市町の先進事例等もありますし、ただ竹原市の環境というものもございます。今、医療関係は大変厳しい状況もございますし、実は近隣市町でも産婦人科医については大変きゅうきゅうの状況でございます。市長会を通じて広島県に申し入れている状況でもございます。

こうした中で、しっかりとした取組ができるような体制整備、または政策を打っていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

副議長（今田佳男君） 以上をもって道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、高重洋介議員の登壇を許します。

7番（高重洋介君） 皆様お疲れさまでございます。午後からでもありますし、3人目でございます。皆様お疲れのところではございますが、しっかりと聞いていただけるよう質問展開をしていきたいと思っております。また、理事者の皆様方には市民に分かりやすい簡潔な答弁をお願いして、私の一般質問に入らせていただきます。

令和6年第1回定例会一般質問、高重洋介。

令和6年は、大きな災害や事故、大規模火災での幕開けとなりました。

一般質問を始めるに当たり、新年早々に起こりました能登半島地震、また1月2日には被災地へ物資を運ぶ海上保安機と航空機の接触事故、翌日の3日には北九州での大規模火災で犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様、火災に遭われた皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

このたびの災害を鑑みても、災害はいつどこで起こるか分かりません。自然災害をなくすことは、我々人間には到底できません。しかしながら、災害に備えた準備で災害を最小限に抑えること、すなわち減災を行うことは可能であります。特に、大規模災害の発生により、上水道インフラが被災し復旧工事に要する時間が長期化した場合、生活水の確保ができず、生活排水処理ができなくなり、トイレなどに深刻な衛生問題が発生をいたします。

そこで自助として、小さなことかもしれませんが、平素から我々にできることとして、お風呂の水や雨水をためておくことではないでしょうか。いざ災害などで断水になったとき、トイレの流し水や雑用水にも利用でき、一時的かもしれませんが、生活水の心配が減り気分的にも楽になると思います。

そこでお伺いいたします。

雨水タンク設置について、竹原市はどのようにお考えでしょうか。

次に、補助金などの支援のお考えはございますか。

公共施設での雨水タンク設置に積極的に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

今後、上市地区、大王地区、宮原地区、中通地区内で雨水対策工事や公共下水道工事が

本格的に始まると聞いております。御承知のとおり、この地域は平成30年、令和3年の豪雨災害で甚大な被害が出た地域であり、平素から急な大雨で浸水する地域でもあります。

今後、県や市において様々な浸水対策を実施されることとなりますが、各家庭においての対策も実施することを検討しなければならないと考えております。例えば、公共下水工事により使われなくなった浄化槽に雨水をためることにより、一時的ではありますが、河川への放流量を抑えることが可能となります。市販の雨水タンクに比べ、より多くの水を貯留でき、不要になった浄化槽を有効に利用することができます。浄化槽を有効活用するための市の補助金があれば、公共下水道の接続促進にもつながります。

そこで、お伺いをいたします。

浄化槽の再利用、貯留槽にすることで河川に流出する水量が削減され被害を抑えることができると考えますが、本市はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、不要になった浄化槽を貯留槽にするためには、タンクの清掃や雨水の配管、ポンプの設置、費用も必要となりますが、補助金等、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、現在計画されている本川浸水対策重点地域緊急事業についてお伺いをいたします。

本川流域に住む市民の皆様は、平成30年、令和3年、連続して豪雨災害で甚大な被害に遭われ、早期の工事を望んでおります。現在の進捗状況をお聞かせください。

2つ目に、中通小学校区内の成井地区、上条地区、中通地区、大応地区の4自治会長連名で、本川浸水対策事業に合わせた中通小学校区生活道路・橋梁整備の要望書が昨年3月17日に提出されております。既に1年がたとうとしておりますが、この要望書の実施について、これまでの具体的な取組をお聞かせください。

次に、消防団は、他に本業を持ちながら自らの意思に基づきボランティア活動で平常時、非常時を問わず地域の安心・安全を守るために活動されております。

市職員の方も多く在籍され、消火活動や災害での救助活動、平時には火災予防の啓発や消火訓練、救助訓練など、常日頃から地域の安心・安全を守っていただいております。

そこで、お伺いをいたします。

災害時、市職員の消防団員は市の業務が優先か、それとも消防団の活動が優先かお尋ねをいたします。

12月議会で同僚議員から、他市町から地元企業にお勤めの方の消防団への入会の状況

や地元企業へのお願い等、質問がありました。現在、市外に住まわれている市職員の方の消防団への入会は進められておりますか、お尋ねをいたします。

3つ目に、三井金属さんや電源開発さんは、自社企業で消防団活動をされております。竹原市役所として消防団の立上げ等のお考えはございますか、お聞きします。

以上で壇上にての質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 高重議員の質問にお答えいたします。

雨水タンクについては、屋根に降った雨水を雨どいなどを通じてタンクに集めておくことにより、平常時には庭木の散水や路面への打ち水といった生活用水に活用することで節水につながり、また災害などにより断水が発生した場合には、トイレ洗浄や洗濯用水として活用できるなどの効果が考えられます。

たけのここども園には雨水タンクを設置しておりますが、より多くの家庭で設置されることにより効果が出るものと考えており、他の公共施設への設置も含め、先進自治体の取組事例などについて調査研究してまいりたいと考えております。

浄化槽の雨水貯留槽への転用については、公共下水道が整備され切替える際に、容量の大きな浄化槽をそのまま廃止するのではなく、雨水貯留槽として再利用することで、先ほどの雨水タンク設置の効果に加えて治水上の効果もあることから、現在取組を進めているところであります。

治水上の効果の1つ目としては、大雨の際に雨水を貯留することにより、水路や河川への直接的な流出が抑制でき、ピークを遅らせる効果があり、整備戸数によっては水路や河川の氾濫による浸水被害が抑制されることとなります。

2つ目としては、地域住民も含めて浸水対策に取り組むことにより、浸水対策に係る意識啓発の効果が期待でき、地域の方々の防災意識の向上につながるものと考えられます。

こうしたことから、浄化槽の雨水貯留槽への転用は、現在国、県及び本市が進めている流域治水の観点にも合致しており、県の本川浸水対策重点地域緊急事業や本市のハード対策と併せて取り組むことは非常に効果が大きいものと考えております。

本年度から、浄化槽、雨水貯留槽への転用についてのお知らせを公共下水道工事の予定区域に配布しており、利用者にとっては使用水量の節減につながることも含めて啓発活動を実施していくこととしております。

雨水貯留槽への転用に伴う各種費用負担に対する支援については、雨水タンク同様に対象区域や特定財源の活用策等、今後調査検討してまいりたいと考えております。

次に、本川における浸水対策事業の進捗状況につきましては、広島県において本川流域水害対策計画に基づき重点地域緊急事業を実施中であり、現在土地所有者との境界立会を経て、用地買収に向けた交渉を順次進めているところであります。

このうち、中国電力株式会社竹原変電所北側の区間の一部において、本年度内に河川拡幅の工事契約をする計画とされております。

また今後、上流域においては、統合橋の整備やそれにつながるバイパス道路の整備を先行して行うこととされており、下流域においては河川拡幅に伴う地権者への説明を精力的に行っていくとお聞きしており、早期の用地買収契約を目指すとともに、一日でも早く工事に着手できるよう取り組むこととされております。

次に、本川浸水対策事業に合わせた中通小学校区内の生活道路・橋梁整備の要望書への対応については、今後、広島県や市が施工する複数の工事において、仮橋や迂回路の確保、近接する中通小学校の通学路への配慮などの課題に対応するため、広島県において上流側の橋梁2橋を1橋に統合し、離合に十分な幅員を確保したバイパス道路を整備するとともに、国道432号までの市道の整備を本市において行うこととし、その整備に向け、現在地権者との調整や測量設計業務を行っているところであります。

本整備は、要望内容の全てに対応したものではありませんが、地域住民の利便性の向上につながるるとともに、緊急時においても重要な役割を果たす道路整備であると考えております。

今後も引き続き、河川管理者である広島県と連携を図りながら事業を進め、地域住民や関係地権者に寄り添った丁寧な対応を行いつつ、一日でも早い事業の完成を目指し取り組んでまいります。

次に、消防団についての御質問であります。

消防団員である市職員が消火活動や風水害等自然災害への対応のための消防団活動に職務を離れて従事する場合は、公務に支障がないと判断されるときは許可しているところであります。

一方で、災害が発生した場合、市職員は地域防災計画に定める防災組織の一員として位置づけられ、速やかな防災対応が求められます。

大雨や洪水など自然災害が発生するおそれがある場合や発生した場合に、避難所の開



設、運営や警戒パトロールなどに従事するとき、災害対策本部が設置され、本部の事務分掌で定める各班員として災害対策業務に従事するときには、市の災害対応が優先されるものであります。

次に、減少する消防団員の入団促進のための方策の一つとして、市外に居住していても市内の事業所等に勤務している人については本市の消防団へ入団できるよう制度を改め、消防団員等と連携し、その制度の周知に努めてきたところであります。

災害時には市の対応を優先する必要があることから、市職員への個別の取組は行っておりませんが、消防団員の確保に向けた市内企業、事業所への制度の周知について引き続き取り組んでまいります。

次に、自衛消防組織につきましては、消防法に基づき、火災及び地震等の災害の初期活動や応急対策を円滑に行い、建築物の利用者の安全を確保するため、一定規模を超える施設を有する事業所においては設置が義務づけられていることから、三井金属鉱業株式会社及び電源開発株式会社においては、それぞれ自衛消防組織を設置されているものであります。

市職員は、市役所としての災害対応が優先されることから、その職務に専念するべきであると考えております。

今後においても、防災・災害対応業務を担う市職員と地域防災力の中核的な存在として重要な役割を担う消防団については、常備消防を含め緊密な連携を図り、総合的な防災力の維持向上を図ることにより、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） それでは、再質問のほうに移らせていただきたいと思います。

まずは、今回の雨水タンクについてなのですが、実はこれは平成28年6月に定例会で同じような質問をさせていただいております。

そのときと結果同じような答弁なのですが、今後調査検討してまいりたいと考えておりますということでございますが、そのときの質問が長いので、ちょっとはしょって説明させていただきます。

平成26年5月1日、雨水の利用の促進に関する法律が施行されましたと、雨水を貯蓄する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、トイレの水や散水などに有効

利用することができますよと、それから洪水や浸水被害を減少させることができるから、各市町も補助金などの制度を行っていますよという話で、近年は住宅地の増加に伴い、田畑や緑地帯が減少して保水能力が低下していますと、異常気象とも言える集中豪雨などで河川の水害被害も増加しておりますということをお願いしております。

そのときの答弁が、これは間違いがあってはいけないので読ませていただきますが、近年局地的な集中豪雨による市街地の浸水が全国で発生していることから、雨水浸水対策が重要であることも認識しております。こうした中で、平成26年5月1日、雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図りながら、下水道や河川などへの雨水の集中的な流出を制御することを目的とした雨水の利用の促進に関する法律が施行されています。

本市における現在の取組といたしましては、議員御指摘の公共施設における雨水貯留施設及び雨水の再利用としては、竹原浄化センターで行っております。そこで、庭木や散水、トイレの洗浄水等として活用しております。そこで、今後におきましてもこの法律の趣旨を踏まえ、水資源の有効活用や豪雨時の流出制御効果について、先進事例を踏まえ調査研究してまいりたいというふうには、これは平成28年です。豪雨災害の2年前となりますが、これまでどのように調査研究されたのか、その辺をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 今、議員のほうから御紹介のありました、少し前になりますけれども、平成28年議会での御質問ということで、当方のほうでも確認させていただいております。内容としましては、水資源の有効利用ということで今御説明のあった内容で御質問いただいているところでございます。

今日に至るまでの間、どのような調査研究をしてきたのかという御質問でございますけれども、公共施設の整備ということでいいますと、令和2年度に建設しました認定こども園のたけのここども園におきまして、これは市長答弁でもございましたけれども、施設整備に併せて雨水貯留タンクを整備しておりまして、散水ですとかそういったものの再利用及び降雨初期の流出抑制に努めているというところでございます。

公共施設に整備したものであるということではございませんけれども、あとは今後整備を予定しております、これはほかの御質問にも関連してまいりますけれども、本川の浸水対策ということで県と市が一体となって大がかりな事業をこれから本格的に進めていこうというふうにしておりますけれども、そうした中で大規模な雨水貯留の施設として本市においても雨水貯留施設を整備するというようにしております。こちらのほうは再利用という観点ではな

く、まさにその治水対策ということで整備するものでございますけども、そういったものも整備するというようにしております。

あとは、雨水貯留タンクと同様の流出抑制効果等があるということで、これは御質問の内容にも出てきておりますけども、浄化槽の雨水貯留槽へ転用するというようなところの促進も図っております。こういったようなものを、今ちょうど本川の流域において、浸水対策治水上の対策も行い、あと公共下水道の整備も行うという時期的に重なった時期でございますので、そういったところを機会に捉えて、今の転用のお知らせ文も配布をし始めているというところでございます。

一番御質問として聞かれておりますのは、費用負担に対する市の支援ということでございますけども、こちらについては先ほどの市長の答弁と同じになりますけども、対象区域とか財源をどうするのかというようにところを引き続き調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） この8年間で何が変わったかといえば、こども園に雨水タンクがついたということかなという感じでおります。これはそれぞれの思いの重さの違いもございまして、竹原市内全体の防災のことも考えながらのこともあるかもしれませんが、こういった小さなことを常日頃から市民の皆さんが一つ一つやっていくことで大きなものが防げるのではないかなというふうな思いがします。

たまたまではございますが、この2年後に平成30年の豪雨災害も起きているわけですし、そこから何の進展もないというのはどのようなことかなと。でも、他市町を見るといろんな施策を打っておられますし、そこはまずは小さいことでも一つ一つ市民の安心・安全、暮らしやすい竹原市になるようにしていただきたい、そのように思います。

それと、もちろん今聞いた中で、公共施設で私はどんどん模範となって進めていっていただきたいというふうに思うのですが、前回竹原浄化センターですか、今回はこども園。こども園とか、やっぱりそういう子供さん、児童生徒、学校もそうですけど、そういうところで進めていってほしいのです。やっぱり、先ほどの質問でもないですけど、SDGsという観点から考えても、早くから子供たちにもそういった節水とか物を大事にする、そういったことをぜひ伝えていっていただきたいというふうに思います。

ですので、今後まずは本市において避難所ともなり得る地域交流センターや学校施設、

また道の駅や海の駅など、そういったところでの設置をお願いしたいのですが、どのようなお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 雨水タンクの設置ということで、現在たけのここども園に設置ということもお話ございまして、議員のほうからその他の避難施設、地域交流センターなどを例示されました。全国的に言いますと、確かに公民館、地域交流センターのような施設にも設置していることもございますので、そういった面も含めまして調査研究ということで、実際本市も豪雨災害で大変な被害を被っているというのは議員のほうからも御紹介がございましたし、豪雨災害の前にこういった質問をいただいた中で、その後に起きた災害というのがございますし、能登半島の地震も冒頭申されましたので、いつ何どき地震が起こるかも分かりませんし、風水害も予想に反した気圧配置によりまして、大雨、豪雨というのは必ず起きるものがございますので、その点も踏まえまして、この雨水タンクにつきましても、公共施設の設置ということにつきましては取組事例なども踏まえまして、調査研究は引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） 8年間調査研究してこの結果なので、今後どれぐらいの時間がかかるのかなとは思いますが、実際に2年後には平成30年の豪雨災害のとき、北部地域を中心に長い上下水道の断水が起きました。また、水道が出にくいという状況が続きました。そういった中、我々も知り合いの方やそういった方々にお水を運んだり、議長さんもよく運んでおられましたが、地域の汚泥を撤去したり、すごく暑い中でやったなというのは昨日のように覚えておりますが、その中で北部の人たちが、やはり夏の暑いときなので自由にお風呂に入りたいとか家のトイレでないと落ち着かないとか、そういった声は職員の皆さんも聞いていると思えますし、また令和3年に同じような災害が起きたときもいろんな方がそういう思いをしたのかなと。そういう思いをする方が少しでも減るように、しっかりと早くそういう備えをしていただきたいというふうに思っております。

また、過去の災害の例を挙げますと、これはかなり大きな地震ですが、阪神・淡路大震災のときには震度6ということで断水戸数が123万戸、水道が復旧するまでに3か月要しております。そして、西日本の大震災では震度7と257万戸の断水戸数、そして水道が復旧するまでに6か月かかっております。そのときの被災者の声は、震災直後も困った

のは生活用水の確保だった、水運びが大変な重労働だった、給水車の水が足りず水を集めた、集めて回った人の20%にしか水が回らなかった、トイレの回数を減らすために飲み水を我慢したとか、やはりそういった、どうしても物を食べればトイレにも行くし、水を飲めばトイレにも行くし、そういったものを気を遣わなければならなかったという意見がございます。

また、こういった雨水タンク、皆さん御承知でしょうけど、大体どれぐらいのものなのかということで、今一般的に市販されているものは100リッターから180リッターぐらいの容器でございます。その100リッターと180リッターということですが、それがどのように雨水タンクにたまるのか、どれぐらいの雨の量でたまるのかということは、平均的なものなのですが一般家庭があります。総2階の家で、普通の屋根の家で大体100平米、そこに1時間10ミリ、10ミリといえればかなり強い雨ですが、10ミリ降ることにより1,000リッターの雨水がたまります。

ただ、その1,000リッターが、普通の家ですから2面ありますよね、表と裏とあります。半分の50平米になります。その50平米のまた雨どいが恐らく2つついていますので、ということは1,000リッターの4分の1、1時間で10ミリの雨で250リッターがたまる仕組みとなっております。通常の1時間5ミリ程度の雨であれば2時間でたまるということなのですが、その水を例えば災害のときに使うときに、この雨水タンクにどれぐらい水をためておけばいいのかというような資料もございます。

一般的には、トイレの水やいろんな水を使うときに1人当たり100リットルというような計算がされております。緊急時ということも考慮しても、その半分の25リッターの水が1日に必要になるわけです。25リッターで4人家族の場合は100リッター、だから1日しかもたないと。しかしながら、一日でも長くこういったものが使えるというわけなのですが、ただ平常時には夏場にとって植物の水やりや打ち水など、そういったものにも使えるようになります。

しかし、100リッターしかたまらない雨水タンクでは十分なこういった災害のときに利用することができない。そして、より多くの雨水を確保するためにも、公共下水道が整備され使わなくなった浄化槽を貯留槽として再利用すれば、災害時により多くの雑用水として利用でき、また梅雨などの出水期には前もってタンクを空にしておけば、大雨の際に雨水をため、浸水被害が軽減されるということでございます。雨水タンクと雨水貯留槽と整備戸数が増えれば増えるほど浸水被害が抑えられ、SDGsの取組としても必要ではな

いかと考えております。

まずは、説明が長くなりましたが、県内でどれぐらいこの貯留槽の取組をされているか、分かる範囲で教えていただければありがたいです。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 公共下水道整備に伴います、従前活用されていた浄化槽の雨水貯留槽への転用という御質問でございます。

県内での取組状況というふうな御質問ですけれども、申し訳ございません、手元のほうにちょっと今そういう資料を確認できておりませんので、申し訳ございません。

いずれにしても、市長の答弁でもございましたけれども、この浄化槽の雨水貯留槽への転用といたしますのは、先ほどからお話のございます雨水タンクよりも大きな容量ということになっております。そういったものが治水上で活用できるということになれば、相応の整備戸数がないと治水上の大きな効果というのはなかなか難しい面はございますけれども、一定程度の効果はあるということで認識しております。

あわせて、これも市長答弁にございましたけれども、そういうふうな取組を流域の方、市民の方に取り組んでいただくというところで、これも雨水をその治水上に活用するためには事前に豪雨があるというような天候情報を入手していただいた後に、その中を抜き取って、水を抜き取って降雨に備えるというような取組が必要になるというところで、防災意識の向上というものにもつながりますし、当然その効果も出てくるというようなこともございますので、現在整備の予定の整備区域についてはチラシ文書を作って、そういうふうな普及啓発もしているというふうな取組をしております。

様々な取組が全国的にもいろいろ行われているというのは承知しておりますので、そういったものも踏まえまして、調査研究に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） ちょっと私も県内のほうはなかなか調べることができなかったのですが、県外で言えば愛知県の尾張旭市、豊橋市の例がございます。この尾張旭市では10万円の補助金が出ております。

一体、貯留槽にしてポンプや排水、それに幾らぐらいかかるのかというところで、大体20万円近いお金が要るのかなと。雨水を全部浄化槽の中に持ってきてまして、まずは掃除をしなければならないです、浄化槽の中の。臭い等も取らなければならないし。そこから

雨水を引き込み、それからポンプをつけて蛇口をつけると、これが一般的で、その水を植物とか車の洗車とかいろいろ使うこともできますが、もう少しお金をかければ、ポンプを大きくすればトイレにも利用できるというふうにあります。トイレに利用した場合、実はこれは上下水道の節約にもつながるし、皆さん方も下水道がきたときに接続がしやすい、そういう啓発にもなるのではないかなというような思いがあります。

現在、下水道の工事も行われ、今後災害で大変被害があった上市地区、また中通地区、大王地区、宮原地区で工事が始まろうとしております。そういったときに、住民の皆様一人一人がそういった防災意識を持って下水道につないでいただくことで竹原市の利用者が増え、またその貯留槽によって皆さんも節約ができ、僕は一石二鳥ではないのかなと。そして、この平均的な浄化槽が約1,500リッター、雨水タンクの約10倍の水がたまると言われております。

そうすると、一般的な小学校のプールが大体3万5,000リッターから4万リッターです。そうすると、1軒1,500リッターとして25軒の方がこれを利用しますとプール1つ分になります。50軒の方が利用しますとプール2つ分の水が、予定もしない大雨のときに川への流出が制御されるということは、豪雨災害のときでもかなりの金額が必要となります。しかし、この補助金を市のほうが出していただいて各家庭が一軒でも多くつけることによって災害も防げます。その辺について、御答弁をよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 浄化槽を雨水貯留槽に転用することに関する再度の質問ということでございます。

少し定量的な事例を御紹介していただきましたけども、今速やかな計算というのがちょっと難しいというところで、それになかなか御答弁というのは難しいところでございますけども、先ほど1軒当たりの屋根が100平方メートルということで御紹介がございましたけども、そういったようなところで、例えば1時間40ミリの降雨を想定しますと約1時間で4,000立方メートル、約4立米ということになります。

ですけども、今お話がありました浄化槽という大きさというものが、おおむね大きいものであれば3立方メートルぐらいの容量ということでおおむね1時間ぐらいの、40ミリという結構強い雨になりますけども、そういったものの雨も受け止めることができるというところでございますけども、もちろんそこは、ですからその家庭の住家に降ってきた

雨を受け止めているというところで、やっぱり相応の、今先ほど25軒ですとか50軒というような御紹介がございましたけども、かなりの軒数がないとその効果も基本的には1時間という短時間ということになりますので、長い雨にはなかなか対応が難しいのかなというふうに思ってますけども、やはり私どもとしてはその効果もございまして、ちょっと繰り返しになりますけども、市民の皆様の防災意識の向上ですとかそういったもの、これは本川の浸水対策でいいますと、これは特定都市河川に指定して流域治水ということで取組を進めておりますけども、こういった観点にもかなり合致するということで考えております。

ですので、具体的な支援というところまでは、今後も研究ということになりますけども、積極的な取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） 11月だったか、常任の委員会がございました。そこで、本川の浸水対策の少し質問をさせていただきましたが、実際には次の質問もあるのですが、すごく前向きに私たちとしては進んでいるなど、多少の工事の遅れがあってもです。

そのときに私が質問したのが、現在の浸水対策工事は、これから始まる浸水対策工事は、床上浸水の被害を防ぐものだというふうにお聞きしたと思います。だから、多少の水が浸水するおそれはあるかもしれませんが。その中で、これから高下谷川もきれいになりました。まずは高下谷川の氾濫から大王地区、上市地区にいったのですが、高下谷川もきれいになりました。ポンプも強力になりますよと。その中で、平成30年の豪雨程度では床上浸水は防げますというような答弁だったと思うのです。

では、もし少しでもそれ以上の想定外の雨が降ったときにどうなるのかなと。そういう場合に、こうした本当に小さなことかもしれませんが、雨水タンクとか浄化槽の再利用の貯留槽を設置することによって、また床上浸水が防げる一つになるのではないかなというふうに思います。

どんな雨が降るかも、そんな災害があるような雨が今後降らないかもしれないし降るかもしれません。ただ、降るとして考えて市民の安心・安全を守っていくのが行政ではないかというふうに思いますが、その辺についてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 本川の浸水対策事業、県の事業でいいますと本川の河川改修事



業は本川浸水対策重点地域緊急事業ということで、こちら特定都市河川法の改正を受けまして、二級河川でも指定はできるということで、いち早く本市においても指定をしていただき、事業を進めていこうということで取り組んできたところでございます。

事業をやっぱり進めるに当たりましては、何らかの降雨基準を想定、想定降雨を設定する必要があるということで、近年一番厳しい降雨ということで平成30年豪雨ということの想定をした降雨ということで事業を進めているというところでございます。

もちろん、近年の地球温暖化ですとかそういったものに対しまして、より厳しい降雨というのも想定されるというところでございますけども、それは今のところ本川の関係でいいますと流域水害対策計画というのを策定して流域全体で取り組んでいくということで、そういうテーマでもって取組を進めておりますけども、議員おっしゃるように市民の皆様のおしずくの積み重ねですとか、ほかにも今後具体的に様々な分野で関係者一体となって取組を進めるというのが流域治水の考え方でございますので、そういったことを進めていきながら、できるだけ厳しい豪雨でも被害が抑制できるように取り組んでいくという、そういうテーマで様々な取組を進めていかないといけないというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） 実際に、本川流域の方々には今回の工事を喜んでおります。なかなか難しい部分も今ありながら進んでいっているとは思いますが、ぜひこういうことも含めて、まず我々市民ができることは市民でも協力して、少しでも災害の少ないまちづくりにしていただきたいというふうに思います。

ここで、先ほどの豊橋市の貯留槽の件で資料なのですが、これアンケートを取ってございまして、よかった、とてもよかったが91%というような結果も出ております。雨水がすぐいっぱいになって喜んでます、夏季は100%の利用をさせていただいておりますとか、地震のときトイレに使えるので、できるだけ再利用したほうがいいと思いますとか、いい意見だけではないです。確かにちょっとボウフラがとか臭いがというところもありますが、その辺を本当に研究をしていただいて、今後進めていっていただきたいと。これは私の思いなので、大きな市から見た目ではなかなかほかにやることもあるでしょうし、難しいところもあるかもしれませんが、まずは第一歩として考えていただきたいというふうに思っております。

続いて、今の要望書の件についてお伺いをいたします。

簡単にはしょって説明しますと、中通小学校区内の4つの自治会の自治会長から、昨年の3月に要望書が委員会のほうに提出されております。

平成30年7月の豪雨災害や令和3年7月大雨災害など、上市地区から中通地区一帯は連続して大規模な水害の被害を受け、現在もその状況は改善されていないということと、今後本川の改修工事や公共下水道事業が開始されたときにおいては、多くの工事車両がこの狭い地区で通行するので、地域の住民の生活に支障がないようにしてくださいねというような要望、そして最後の締めくくりが、昭和の初期からほとんど拡幅されていない市道、橋梁について、6メートル以上の幅員を保つことで交通が円滑となり、工事車両や緊急車両がスムーズに通行することが可能となるとともに、住民福祉の向上が図れることと考えております、拡張工事は一時的に費用は増しますが、今後何百年と経済効果が維持し、市民の全ての方が利便性を享受できるものと考えておりますというふうな、ちょっと部分部分なのですが説明をさせていただきます。

実際に、私もその地に50年以上住んでおりまして、全くその当時から変わっておりませんが、実は我々の地域は若い人たちが家を新築されて替わってきて、中通小学校自体、生徒が10年前とほぼ変わらないというような状況でございます。

そういった中、昨今こういう社会情勢ですので、車社会でございます。我々が小さいときには1軒に1台というような中で育ってきましたが、現在1人1台の世界になってきております。

今回、2つの橋を1つにまとめて、言わば障害物を1つにしたという、もともとの障害物が2つあったものを、今度は橋を1つにしましょうと。私はすごく画期的なことだなと。ここに県のバイパスというものがつく予定ではございますが、住民も喜んでおりますし。ただ、この道路だけではなく、やはりまずは上流から工事をするということで、そこから話をさせていただいて、私はすごくありがたい、喜んでおります。

しかしながら、大王地区から中通郵便局ですか、抜けていくときに、あちらの道もかなり狭いわけで、朝晩はすごく車の量も多いです。これから本川の浸水対策工事が始まるうとしております。同時に、下水道の工事も始まるうとしております。その辺を、住民のやっぱり心配はどうなのかな、通学路もあるしどうなのかなというところがあるので、しっかりと計画を練って工事用道路、またそれをいずれ市道として使えるようにしていただきたいと思いますが、その辺について御答弁をお願いします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 本川流域におきます県の河川工事、そして市のほうでも様々な施設を整備するということで、それに加えて公共下水道も予定されるということで、一般交通への影響ということでの御質問でございます。

御指摘のとおり、様々な工事をしかも数年という短い期間で今工事を集中的にやっぺいこうということで計画をしているところでございます。

まずは、やっぱりこういう今後工事が具体的に進めていくということになりますけども、その工事が具体的に、もしくは予定が立った段階で、地域の皆様にいろいろ情報を御提供して説明していくということが大事だと思っております。

具体的な対策としまして、先ほどから出ております統合、2橋を1橋にするということで、これは治水上の効果もあるということで県の河川改修に合わせて行っていただくということになっておりますけども、その統合橋と、それに続く一部バイパスの整備、こういったものをまずは先行してなるべく早めに整備をさせていただくと。これは、地元の方にはちょっと今後また少し丁寧に説明しないといけないところは残っておりますけども、基本的な考え方としましては、そこをまずは整備させていただくと。それに接続します市道のほうも、今回中通須方線ということで認定替えをするというような議案も可決いただきましたけども、そういった路線で我々のほうとしては待避所の整備をしていくというようなところで、一般交通の迂回経路の一つとして利用していただければということがまず一つでございます。

そして、あと県の河川工事につきまして、こちらのほうは確かに下流のほうは家屋の移転もお願いする区間も結構ございまして、地権者の方にはいろんな御心配をおかけするようになりますけども、こちらのほうにつきましては県と市のほうと一緒に丁寧な御説明していきたいというふうに考えておりますけども、そういった区間におきましても、例えば仮設道路ですとか迂回経路、迂回路です、局所的な対応ということになると思っておりますけども、そういったものでいろいろ具体的な検討を進めていかないといけないのかなというふうに思っております。

こうしたもの、いずれにしても具体的にになった段階で地域の方には御説明しながら、あとは当然請負業者、様々な業者が受注するということが想定されますけども、業者の間で連絡調整を密にして、必要な工事の工程調整なども適宜やっていただくということを具体的に考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、地域の歩行者の方ですとか小学校も近くにあります。通学される

児童の方、そういった方の地域交通の安全が図られるように必要な対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） ありがとうございます。

ちょっと地元のことばかりの質問になって本当に大変恐縮なのですが、とても大きな事業なので住民の皆様にも説明も要りますし、また我々山元議員と地元の議員としてできることをしっかりと説明もさせていただきながら、本当にこの工事がやってよかったと思われるように進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、ここに先ほどの要望書の中の、今後何百年と経済効果が持続していくということがあります。本当に今回の工事を逃したら、恐らく今までどおりもう工事が行われることはないのではないかなという懸念もあります。どうか住民の皆様の声を聞いて、少しでも利便性のよい道路が、未来に続く道ができるように、県の皆様、また建設課の皆様、本当によろしく願いいたします。

続きまして、消防団の件ではございますが、今年も1月に出初式ですね、すごい皆さんの雄姿を見ながら1年が始まるなというような思いで過ごしてまいりました。

ここには、公務に支障がないと判断されるときは許可しているとございます。もちろん市民の安心・安全を守るためには、まずは公務が大事でございます。そういった中で、しっかりとたくさんの、私の地元でも職員の方が頑張られておりますし、協力することはしていきたいなど。

その中で、昨年12月の同僚議員の質問の中で、市外にお住まいの企業へお勤めの方、この方が消防団が今足りませんので入っていただけませんかということだったのですが、私はまず市外の業者をお願いする前に、役所の中で市外に住まわれている方をお願いをしていくべきではないかと思うのですが、その辺についてどのように思われますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 消防団員についての御質問でございまして、市外に居住している職員の取組ということでございますが、当然消防団への加入取組につきましては居住地にかかわらず実施していくものということから、議員御紹介にございましたように、市内に勤務されている方についても入団要件ということで緩和させていただいたりということで、これは去年からも質問が出ているところでございます。

実際に個別の取組はしていない中ではございますが、やはり消防団は地域防災力の要ということもございます。市外に住んでいても実際はこちらに勤務しているわけですので、そういった中におきましても、なかなか2か月に1回消防団の役員会議をする中においても、この件もございますし、今在り方検討会議ということで設置しております、その中でも消防団の在り方の中におきましては、屯所のことにつきましてもでございますが、やはり消防団員の数のこともございます。

現在は、やはり定数395に対しまして約87%ということで、9割には至っていないということもございますので、確保につきましては、議員のほうから御提言がございますように、市外から通勤している職員も含めまして、そこは消防団の在り方というのは啓発も含めまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） 少し調べただけなのですが、大阪の東、大東市だったかな、つくられております。市役所のほうで、その中で7人か10人かちょっと忘れましたが、そういう役所もあるわけです。

私が言えば、また市外に居住の話かというようになるかもしれませんが、実際に市外から来られている方はいつどのように竹原の皆さんに貢献できるのかなど。それは、業務でもちろん返していくのは、これは当たり前のことなのです。しかしながら、それ以外で市民の方々に貢献できる場というのがどこにあるのかなど。例えば、市内在住であれば地域の行事に出るとか川掃除に出るとか、またまたPTAの役員とかで学校行事に参加するとか、そういったことでいろんな竹原市の中の問題点とか、今どういような、その学校でどんなことがあるのかとか、そういう話も生の声が聞けると思うのです。そういう方が悪いと言ってる訳じゃないです。いろんな事情があってそういうふうになる、しかしながらやっぱり本当の生の声を聞くのはそういうところではないのかなど。

実際に、現在副市長さんも教育長さんも市外ではありますけど、平日は市内へ住まれているわけです。これは何でかというたら、いざ何かあったときに間に合わなければいけないと。平成30年の災害のときでもそうです。避難所は全部市内の職員です。なぜならば、道路が通れないから。この市内の職員だけで何日間を回ったわけです。そこら辺、ちょっとどうなのかな、不公平感があるのではないかなど。まずは、今回この消防団に当てはめていったわけですが、そういった考え方もできるのではないかなというふうに思いますが、その辺について御答弁をお願いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） まず、市外から通勤している職員が市内の、当然業務で通勤してるわけですから、市の仕事としてはそこは精通しながら業務に従事しているわけですから。

ボランティアとしては、例を申し上げますと賀茂川清掃というのにつきましても、当然市外から通勤している職員も従事しておりますし、その他行事につきましても、声かけがありましたら参加して、そこを積極的に参加するか自主的に参加するか、いろんな形はあろうかと思っておりますけれども、様々な行事、イベントにつきましても、そこは従事しているということは御理解いただきたいと思います。

ただ、議員からお話がありました有事の際、災害有事の際はどうしても幹線道路の寸断等によりまして通勤ができない場合もございますので、そういった面はございますが、ただ寸断が解消された後におきましては、そこは速やかに参集するというところでございますので、そのタイムラグはどうしてもあるかもしれませんが、そこがどこに居住しておろうとも、職員は業務には災害も含めまして従事するということには変わりませんので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 7番高重議員。

7番（高重洋介君） あまりしつこい、ちょっと話が違う方向へ行っているのだからなんですけど、前回も提案はしたと思うのです。福山市の条例ではございますが、職員は市内に居住することを要する、ただし特に市長の許可を得たものはこの限りではない。皆さんいろんな理由があると思います。絶対に住まなければいけないとは言いません。しかし、できればいろんなそういった行事とかいろんなことに、市内市外問わず皆さんが出ていって市民の声を聞いていただきたいなど。実際には、ほとんどの方がそういうふうにしていただいているのは承知はしておりますが、そういった面でちょっと引っかけた質問になりましたが、そんな思いで質問させてもらいました。

それでは最後に、今日全体的な話で、備えあれば憂いなしという言葉が一番簡潔に言いたかったのかなど。まずは準備をすることが、災害に対してもそうですが、少し話がずれるかもしれませんが、午前中の質問で工業団地の話もございました。いっぱいになったからと喜んでいる場合ではないです。太陽光がほとんどですけど。

ただ、やっぱり次なる一手、少子化とか人口減少を思えばそういったものをつくっておかないと、備えておかないと来たい企業も来れないわけです。実際に3年前に、竹原市で

移転をしたい忠海の企業が、同級生の企業がありました。しかし、竹原市内を幾ら探してもなかったのです。補助金というものがあり、限度があり、渋々三原のほうの工業団地に行きました。

また、今回私の知り合いの鉄工所が、今家賃も払って工場を借りているのですが、600坪ほどあったら出たいと一生懸命探して、今新庄のほうの空いている田んぼを紹介しました。しかしながら、竹原市がそういうものをつくっておけば簡単にそこに来ていただけるのではないかなど。人口減少の歯止めにもなりますし、子供たちのにぎわいの場にもなるのかなど。

何が言いたいかと申しますと、それこそ備えあれば憂いなしということで、ぜひ先手先手でそういったことを、施策を打っていただきたいというふうに思いますが、最後の質問ですので、どなたでも結構です。御答弁できればお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 大変貴重な御提言ありがとうございます。

備えあれば憂いなしということでございますけれども、いろんな形を取るということの中でも、やっぱり費用対効果といったこともあると思います。おっしゃられるように、いろんな備えという、災害のときは当然いろんな備えを十分にしておいて市民の皆様の安全・安心をしっかりと確保しておくということが重要でございますので、今県と一緒に本川のところ、あるいは東野のほうの浸水対策等を実施しておりますけれども、こういった防災の事業というものはしっかり進めていくということは必要だろうと思います。

ただし、先ほど申し上げられたような工業団地的なことにつきましては、やはり大規模な財政負担というところもございますし、そこにつきましては一定に、私見ではございますけれども、地権者の皆さんの御理解をいただく中で、いわゆる立地しようとする企業がいった場合には、そういったところで開発を即座にできるような体制が取れるような制度とかといったことも含めて、そういった可能性というのは少し検討させていただきながら、今おっしゃられたようないろんな備えというものをできるだけ整えていきたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） いいですか。

以上をもって高重洋介議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月28日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれに

て散会いたします。

午後 3 時 3 0 分 散会